

# 自己点検・評価報告書

令和4(2022)年度

鎌倉女子大学

目 次

<b>1. 使命・目的等</b> . . . . .	p. 1
1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映	
<b>2. 学生</b> . . . . .	p. 2
2-1 学生の受入れ	
2-2 学修支援	
2-3 キャリア支援	
2-4 学生サービス	
2-5 学修環境の整備	
2-6 学生の意見・要望への対応	
<b>3. 教育課程</b> . . . . .	p. 25
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
3-2 教育課程及び教授方法	
3-3 学修成果の点検・評価	
<b>4. 教員・職員</b> . . . . .	p. 34
4-1 教学マネジメントの機能性	
4-2 教員の配置・職能開発等	
4-3 職員の研修	
4-4 研究支援	
<b>5. 経営・管理と財務</b> . . . . .	p. 37
5-1 経営の規律と誠実性	
5-2 理事会の機能	
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
5-4 財務基盤と収支	
5-5 会計	
<b>6. 内部質保証</b> . . . . .	p. 40
6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価	
6-2 内部質保証の機能性	
<b>7. 社会連携・社会貢献</b> . . . . .	p. 41
7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献	
<b>8. 国際交流</b> . . . . .	p. 42
8-1 グローバル化への対応	

## 1. 使命・目的等

### 1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

#### 【1-1-①】意味・内容の具体性と明確性及び変化への対応、役員・教職員の理解と支持及び学内外への周知

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的の学内外への周知にあたっては、ホームページ、「履修の手引」、授業科目「建学の精神」、大学案内、機関誌「緑苑」等、多様な媒体・機会を活用して情報発信を行い、広く周知を図っている。さらに、これらの周知方法・手段については、その有効性を検証・評価するとともに、必要に応じて改善を行うことで、理解の深化と一層の浸透を推進している。

#### 【1-1-②】中長期的な計画及び3つのポリシーへの反映

<教育調査企画室>

- ・中長期的な計画及び3つのポリシーと、使命・目的及び教育目的との関係については、中期計画の策定に際し、その冒頭に使命・目的及び教育目的並びに3つのポリシーを明示的に掲載することで、相互の関係性を体系的かつ明確に示した。また、本中期計画を大学ホームページに公表することにより、学内外への周知を図っている。これにより、教育活動及び大学運営における一貫性の確保と理解の促進が図られていると評価できる。今後は、これらの関係性の妥当性及び整合性について継続的に検証・評価を行い、その結果を踏まえた改善を図ることで、教育の質保証の一層の充実に努める。

## 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 【2-1-①】教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知

<学部>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」の結果から、アドミッションポリシー及びカリキュラムポリシーを参照して入学した学生（1、2年生）は、85%以上と高く、同様にディプロマポリシーを意識して入学した学生も70%以上と高くなっている。また、家政保健学科を第1志望とする学生は、4年生から1年生と学年が下がるにつれて増え、約85%となった。一つの理由として、大学全体で3つのポリシーを見直し明確化、具体化したことで受験生にもわかりやすくなったことがある。また、学校案内、大学ホームページ及びオープンキャンパス等を通して十分に周知できていると評価できる。
- ・管理栄養学科では、「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照して入学する学生の割合は2019（令和元）年度入学生の68.2%から、2022（令和4）年度入学生の84.5%に大きく増加傾向にあることから、入学希望者への周知方法は向上してきていると評価できる。コロナ禍にあつて、オンラインでのオープンキャンパスの実施や、大学ホームページでの大学案内の公開などが大学からのメッセージの周知に効果的であったと考えられる。今後も、より多くの入学希望者に周知するための改善は必要と思われるが、目標を十分に達成できていると考えている。
- ・児童学科では、アドミッションポリシーについては、大学案内や、入学希望者を対象とする学科紹介で明示している。「総合型選抜」「学校推薦型選抜」については児童学科のポリシーに基づく入試選抜が行われている。これに加え、年度初めの学科のオリエンテーションや1年次春学期の「スタートアップセミナー」でも、確認のための周知を継続的に行っている。
- ・子ども心理学科では、対外的な様々な情報ツール（例えば大学ホームページ、紙媒体の入学案内など）を通じてアドミッションポリシーを周知するとともに、オープンキャンパスの学科説明会で念を押して周知している。また、大学入学後の「履修の手引」にも記載があり、オリエンテーションを通してすべての3ポリシーについて周知している。
- ・教育学科では、オープンキャンパスの学科説明で、学科長がアドミッションポリシーの解説を行った。これに加えて、オープンキャンパスにて開設される学科教員による窓口相談においても、アドミッションポリシーの内容を交えながら相談に回答した。さらに年度初めのオリエンテーションでも3つのポリシーの意味とともにアドミッションポリシーの内容についても説明した。多くの学生が概ね理解していると考えられる。

<大学院>

- ・大学院入学者は、アドミッションポリシーをしっかりと見て入試に臨んでいる学生が多く、大学ホームページや入学案内を熟読していることが面接試験で伺われる。また、入学試験前に大学に問い合わせや訪問があり、その際には3ポリシーが学生の希望に合っているかどうかを確認している。周知方法は、概ね良いものと考えている。

<入試・広報センター>

- ・アドミッションポリシーについてはホームページ、入試ガイド、学生募集要項に記載し周知している。またアドミッションポリシーに基づいた入試種別ごとの「求める人材」についてもホームページ、入試ガイド、学生募集要項に記載し徹底した周知を行っている。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照（よく参照・ある程度参照）して入学した学生は78.9%となった。

【表2-1-1】2022年度学修環境・行動調査「アドミッションポリシーを参照して入学しましたか」

	よく参照した	ある程度参照した	あまり参照しなかった	全く参照しなかった
大学全体	41.0%	37.9%	13.3%	7.8%

## 【2-1-②】アドミッションポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証（入学者選抜方法・体制、入試問題の作成）

### <学部>

- ・学校推薦型選抜においては、学科の教員によるアドミッションポリシーを踏まえた面接を行っており、適正な選抜が行われている。論文の問題作成においては、学科の専門性を問う作問とし、学科の学修内容に関わるキャリアの育成を見据えての入試選抜方法となっている。

### <大学院>

- ・児童学研究科では、2022（令和4）年度入試から内部推薦制度が活用されるようになった。学力上位者が「内部推薦制度を利用して大学院を目指す」ことを考え始めており、この制度の趣旨が実現できている。

### <入試・広報センター>

- ・学部では、新入試制度となって実施している「総合型選抜」を見直し、2023（令和5）年度入試（2022（令和4）年度実施）から高大接続から課題探求に変更した。
- ・「総合型選抜」「学校推薦型選抜」といった年内入試のルーブリック評価の評価項目にアドミッションポリシーの適合性をを入れて選抜している。
- ・「一般選抜」においては、「国語」の問題中に思考力・判断力・表現力を評価観点とするための記述問題を設定して2021（令和3）年度入試（2020（令和2）年度実施）から実施している。
- ・試験問題傾向の変化は「理科」（化学）（生物）の作問にも波及し、特に「理科」については、管理栄養学科のアドミッションポリシーに沿った栄養士としての基礎学力を問う試験問題となっている。

## 【2-1-③】入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持（入学定員・収容定員、在籍学生数）

### <学部>

- ・家政保健学科では、認証評価において指摘のあった入学定員充足率について各入試方法における細かな見直し等を行うことで超過率を是正することができた。入学者が3つのポリシーを理解し、本学科を第1志望として入学する割合が増えている。また、例年、「学修環境・行動調査」の結果をもとに年度末の学科会で、現状分析を行い、改善点等を話し合い、情報を共有しており、この結果をもとに各教員が学科運営の役割を果たしているため、入学定員に沿った適切な学生の受け入れ数を維持できていると評価する。
- ・管理栄養学科では、2022（令和4）年度には定員を大きく上回る151人の入学を受け入れた。このことは、社会的な消費の不活性化などにより、一過的に減少傾向であった管理栄養士資格取得希望者の数が回復したことを示していると推測される。
- ・児童学科では、2023（令和5）年度入学生の募集は好調であった。年内の推薦入試で合格した学生数は、定員に近い数となり、一般入試で、更に入学予定者が増えた。前年度の募集状況が万全とはいえなかったことから、オープンキャンパスの学科説明会のパワーポイントを大

幅に改訂し、受験生にとってより分かりやすく魅力的なプレゼンテーションを行った。また、学園祭「みどり祭」の学科展示でも学科紹介の動画を流したが、学生インタビューに基づく動画は児童学科の魅力をよく伝えている内容となっていた。

- ・子ども心理学科では、以前は教職課程を希望し、児童学科や家政保健学科と迷って入学する学生多かった。一方「公認心理師課程」ができたことで、純粋に本学科に入学する学生が一定数出てきており、第1志望の学生が増えている。
- ・教育学科では、新入生の本学選択動機をみると、教職に対する強い関心をもち、将来教員になりたいという思いの強さが本学選択動機になっている。また、教職だけでなく教育界及び広く社会の教育活動に貢献したいという思いや大学院進学を希望する学生も増えてきている。

<大学院>

- ・大学院入学数は増えているものの定員には満たしていない。大学院の魅力は、教員の研究実績及び可能な免許・資格取得内容によると考えている。「公認心理師課程」が本格的に稼働し始め、後者の免許・資格の魅力が増したことにより、入学者が増加している。また、公認心理師に関わる本学での実習環境を充実させることにより、本学教員の心理学研究を発展させることができるものと考えている。

<入試・広報センター>

- ・2021（令和3）年度入試（2020（令和2）年度実施）から大学入試センター試験から大学入学共通テストに変更されたが、利用を継続させている。
- ・学部においては順調な入学定員の充足状況を維持している。

## 2-2 学修支援

### 【2-2-①】教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備（学修支援に関する方針・計画・実施体制）

<学部>

- ・家政保健学科では、2022年度「学修環境・行動調査」から学修支援に対する満足度では、「とても満足」「満足」「普通」を合わせて92.2%となっており、一定の学修支援体制は整っていると評価できる。学修支援は、教務部から履修登録時の履修状況、セメスター終了時の成績などの情報が、学科長、教務担当に配信され、速やかにクラスアドバイザー、免許担当、教務担当教員で確認したものを基本に計画し、学科会等で指導方針を決定し、クラスアドバイザー、教務担当を中心に学年ごとに、あるいは学生個人に対して指導しており、この体制が確立してきている。学生には4月実施の履修オリエンテーション時、相談窓口としてクラスアドバイザーに連絡するように周知している。また、大学で作成している「オリエンテーション資料」「履修の手引」などを説明し、学修支援が必要な場合の担当教員、相談する部署を学生に周知するように努めており、「学修環境・行動調査」の結果から周知はできていると考えられる。
- ・管理栄養学科では、履修登録をミス無く円滑に実現するために、教務課と連携し、ポータルサイトでの情報発信、登録状況のデータの共有化、学科教員による履修確認や履修指導を実施した。履修オリエンテーション前より情報を学生に公開し、周知を徹底した。2022（令和4）年度の授業、履修及び実習など学修に関する支援について、「とても満足＋満足」は学科で52.9%であったため、引き続き支援していく必要がある。2022（令和4）年度前期の授業は遠隔と対面のハイブリット形式で実施し、後期は実験・実習をハイブリット形式で実施した。

遠隔やハイブリットの利点もあるが、学習意欲や学力の低下が懸念されるため、反復学習できる資料提示や授業支援システムの機能の活用など、授業内容の工夫が必要である。

- ・児童学科では、2022（令和4）年度は対面授業が多くなり、学生の討論やプレゼンテーションも活発に行うことができるようになった。学園祭「みどり祭」のゼミ展に向けて、学生の学修の成果を発表したゼミナールも多かった。各授業における学生の学修状況についても、引き続き、学科の学生学修状況調査担当者が科目担当と連携し、学科会で情報が共有できている。また、OneDrive上で常時情報をアップデートできる環境を整えている。
- ・子ども心理学科では、学科長をトップとして、主に教務担当が履修を、クラスアドバイザーが学修支援全般を担当し、連携することにより、学科全体の学生の就学支援を行った。具体的には、毎月の学科会において学修支援の必要な学生、学修支援をし続けている学生の情報について共有した。学修支援を必要とする学生が自律的に学校生活を送れるように、生活に組み込まれたような支援をすることを心がけている。支援に関する知識が年々増えており、よりきめ細かなニーズに応じた支援が行えている。また、支援希望を申し出る学生も増えており、学生に周知できていると考える。
- ・教育学科では、2011（平成23）年度から、毎年春季と秋季の2回、全学年に対して継続的に実施している診断シート（5教科の学力自己診断テスト）について学生はこれを自主的に実施し、自己学習の戦略構築の一助としている。2022（令和4）年度についても、春学期・秋学期の開始時に診断シートを公開し、実施した。また、中学校・高等学校の国語や社会の教員を目指す学生には教科力テストを行い、担当教科の教科力を把握させ、学修への意欲向上を図り教科力向上に取り組ませた。これらの取組みにあたっては複数担当で計画的に実施し、学科会等で計画案や進捗状況等を検討・確認した。

#### <大学院>

- ・研究科における学修支援は、研究科長と各クラスター教務が中心に推進し、その実施体制は研究科委員会において研究科の全教員に周知している。2022（令和4）年度は履修オリエンテーションにおいて、「履修の手引」「オリエンテーション資料」をもとに、2年間の履修内容、履修上の注意等全般にわたる指導を実施した。また、「児童学特別研究」については、2年間のスケジュールを明確に提示して確実に学修できるよう学生への周知を図った。さらに、公認心理士受験資格、臨床発達心理士受験資格等、資格取得希望者については、資格担当教員を中心に確実な学修（学外実習を含む）ができるように指導を継続的に行っている。円滑な学修支援を展開するための学生に対する情報提供は「manaba」を活用して継続的に行っている。

#### <教務部>

- ・各学科や部署が主催している特別講座や対策講座など、継続的に実施している講座を「履修の手引」に取りまとめ記載し、学生に周知できるようにしている。

#### <大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は56.4%、普通と回答した学生は35.8%となった。

【表2-2-1】2022年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	14.8%	41.6%	35.8%	4.8%	1.0%	1.9%
1年生	17.0%	42.9%	32.2%	3.7%	0.4%	3.7%
2年生	11.3%	45.7%	36.2%	4.2%	1.0%	1.6%
3年生	10.9%	39.1%	40.7%	6.6%	1.4%	1.4%

4年生	20.3%	38.1%	34.5%	4.9%	1.3%	0.9%
-----	-------	-------	-------	------	------	------

## 【2-2-②】障害のある学生への配慮による学修支援の充実

### <学部>

- ・家政保健学科では、合理的配慮を申請した障害のある学生に対して、教務部から必要に応じて学科長及び科目担当教員等に配慮内容の伝達が依頼されたことに基づき、学科会において学科教員に配慮内容を周知している。2022（令和4）年度はコロナ禍で少なくなっていた対面授業が増えた影響で、新入生以外の合理的配慮申請もあった。授業担当者、ゼミナール担当教員及び教務担当が、障害のある学生の出席状況、成績評価などの学修状況を確認し適切な支援ができていないか確認しており、現時点では合理的配慮を申請している障害のある学生の支援は適切に対応していると考えている。
- ・管理栄養学科では、障害のある学生は2022（令和4）年度も昨年と同様、事例は無かったが、化学物質過敏症の事例があったため、座学（試験時含む）において窓やドアに近い換気を考慮した座席位置とし、実験・実習での試薬等取扱に配慮するなど科目担当教員が配慮し授業を実施した。
- ・児童学科では、障害のある学生への学修支援は、入学前であっても、年度途中で疾病等により支援が必要になった場合であっても適時、合理的配慮の検討や対応、学内連携も迅速に実施できる状況にある。また、随時必要な情報は学科会等で報告され、円滑な支援の提供につながっている。合理的配慮の対象ではないが、教員から見て、授業参加が不十分な学生が、怠けているのではなく、障害の結果とした病気であることも考えられるため、気になる学生の特性を、学科が正確に把握することが学生の学びの向上につながると考える。
- ・子ども心理学科では、聴覚障がいのある学生が在籍しており、UDトークの使用、オンライン授業での字幕の設定、講義内容に関する視覚的資料の提供、課題提示時には必ず視覚的に提供する（「manaba」を使用）、Wi-Fi環境の整備などを常に行うようにしている。これらの学生を迎え入れてから数年経過したこともあり、支援の仕方が増えるだけでなく、ICTの活用により、支援のバリエーションも増えてきている。ICT自体も進化をしているため、継続してこれらの機器の使用の仕方について学び続けている。また、近年は、障害の申請をする学生が増えている。これらの学生についても毎月の学科会で情報を共有したり、学生センター及び学生相談室からの情報を共有したりすることにより、学科の教員全体で情報を共有し、いずれの教員にアクセスがあった場合も対応できるような状態になっている。これらの学生に関して、必ずしも障害ではない場合もあり、その場合は、クラスアドバイザーが話を聞く、学修上の具体的な支援を行う、大学生活に適應できるようにするなどの支援を行っている。
- ・教育学科では、障害のある学生については、次の2つの取組みを中心に学科として取り組んだ。第一は「障害学生学修支援 合理的配慮」の資料に基づいて学修支援に関する共通理解を深め、適切な支援を行っていくことを確認した。第二は月1回の定例の学科会で合理的配慮について再確認し合い、それ以外の学生もクラスアドバイザーから適宜報告をしてもらい、支援の在り方について検討し共通理解をし、適切な支援を行えるようにし、支援後の学生の様子等も確認し合った。研修については、大学から提供された映像資料で全員が受講した。

### <大学院>

- ・障害のある学生への学修支援に関する方針・実施体制に基づき、学生センター、教務部と共に運用を図った。2022（令和4）年度は、該当する学生が希望する配慮内容を大学院構成教員に周知し、該当学生が円滑に学修できるよう支援した。

### <学生センター>

- ・2022年12月に障害のある学生に対する修学支援に関するSD(Staff Development)研修会を実施することにより教職員の理解を深める機会とした。
- ・2023年4月から配付を開始する「合理的配慮ガイドブック」に方針や実施体制を具体的に掲載することにより学生及び教職員に対して理解しやすい資料を作成した。

<教務部>

- ・障害のある学生に対して決定した支援方針を、該当する授業科目担当教員に連絡するなど、教務部としての支援を行うとともに、できるだけ迅速に連絡するなど改善にも協力した。

**【2-2-③】 オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用による学修支援の充実**

<学部>

- ・家政保健学科では、2022（令和4）年度「学修環境・行動調査」の結果、授業内で質問や相談をしたものは、約40%であった。オフィスアワーの時間では、15%程度、授業後、オフィスアワーの時間以外では、18%程度であった。オフィスアワーを利用して質問や相談をしているとは言い難いが、これは授業内で質問等ができ、またオフィスアワーに限らず、質問や相談ができていと推測される。また、インターネットを利用した学修支援の実施体制では、「manaba」の利用が高く、各授業担当者が利用するばかりでなく、教員採用試験受験者、「フードスペシャリスト認定試験対策講座」など資格取得の学修支援にも利用しているが、コロナ禍で得たスキルを活かし、今後効果的な学修支援ができるようにより一層の整備の必要がある。
- ・管理栄養学科では、オフィスアワーを利用し教員に授業の内容について、質問や勉強の相談をした学生の割合（よく行った+ある程度行った）は、18.6%であり、1年生は21.1%と2020（令和2）年度よりは増加していることから、オフィスアワー制度について認知度の増加傾向がみられる。2年生は16.1%、3年生は15.3%と低いことから、引き続きオフィスアワーについて周知する。インターネット利用については、メールやZoom、「manaba」の個人コレクション機能等を活用し、学科教員が学生へ支援を実施した。引き続き、インターネットも活用し、教員に質問・相談しやすい環境を整える必要がある。
- ・児童学科では、2022（令和4）年度「学修環境・行動調査」の結果を見ると、学生と教員が学内でオフィスアワーを活用して対面で相談に応じる機会は「よく行った」「ある程度行った」については1年生が11.8%であるが、3年生は24.4%である。オフィスアワーに関係なく、学生への質問や相談した学生は1年生が12.6%、3年生が23%と学年による開きがみられた。1年生に、授業の内容について質問や勉強の相談をする態度を醸成する必要がある。また、TAは全学科に開講されている「女性と文化」に配置されている。授業の準備や資料配布、私語を学生がしているときの机間巡回に加え、2022（令和4）年度はチュータリングの時間を断続的に設けた。レポートに関する質問などを受け、これまでより、充実したTAによる学修支援となっている。しかしながら、現在のところ、この科目に限定されているので、今後はTAを配置する対象科目を増やすことも必要となる。
- ・子ども心理学科では、オフィスアワー制度を活用しない学生が多く、メールで連絡が来る。特に、成績や履修に関することはメールで済ますことではなく、対面で対応できることが望ましいため、今後もオフィスアワー制度について周知する必要がある。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査」における「教員への質問や相談の経験」などや教員からの情報によると、学修や評価、学生生活等に関する質問が様々な方法や時間で行われている。しかし、オフィスアワーの時間帯を活用した相談は決して多くない。今後は、学科の

教員のオフィスアワーの時間を一覧表にするなど工夫を行い、一層の活用を進めたい。また、コロナ禍において、2022（令和4）年度もインターネットを利用した学修支援は、授業の欠席者等に丁寧に行われてきた。今後は学科として組織的・計画的に取り組む体制や検証を充実させたい。

<大学院>

- ・オフィスアワー制度については、ポータルサイトへの掲載等により学生に周知した。実際の活用については、大学院の場合、受講者数が限られる（少人数）ため、授業内で対応できている現状である。
- ・インターネットを利用した学修支援は、「manaba」上での資料提供レポート提出や指導をはじめとして、インターネット会議システム（Zoom）を適切に活用することで円滑な学修支援につながった。
- ・大学院生によるTA制度の運用は、該当科目の対面実施に伴い、年間を通して3人の学生が従事した。

<教務部>

- ・オフィスアワー制度は、制度の存在が必要であること、教員とのコンタクトに関して学生からの不満もないことから、特に制度としての改善は必要ないと考えている。
- ・Zoomなどを利用した実習指導方法も、選択肢として教員に提供して学修支援の幅を広げている。
- ・助手、TA、学習・実習指導員の学修支援体制は特に改善点はないが、TAの担当科目数を増やすことは検討した。院生の時間的余裕がなく確実な運用ができない問題はある。また、学習指導員による支援講座も受講者も多くなっていることから、講座数を増やして実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は18.2%となった。また、授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は20.1%となった。

【表2-2-2】2022年度学修環境・行動調査「オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	4.6%	13.6%	32.6%	49.2%
1年生	4.6%	11.4%	30.7%	53.3%
2年生	5.0%	14.1%	34.9%	46.1%
3年生	4.3%	15.5%	34.8%	45.5%
4年生	4.5%	13.6%	30.1%	51.9%

【表2-2-3】2022年度学修環境・行動調査「授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	4.3%	15.9%	34.1%	45.8%
1年生	3.3%	11.8%	32.8%	52.1%
2年生	4.4%	15.0%	36.6%	44.0%
3年生	4.3%	20.2%	33.4%	42.0%
4年生	5.1%	16.9%	33.2%	44.8%

## 【2-2-④】中途退学者・休学者・留年者への対応策による学修支援の充実

<学部>

- ・家政保健学科では、中途退学者、休学者及び留年者を未然に防ぐため、クラスアドバイザーなどが実施した面談結果をもとに、実態の把握と早期対応に努めている。学生カルテなどを通じて学科内で共有し、対応について話し合い、学修支援を実施している。この3年間はコロナ禍でオンライン授業のみの期間、対面とのハイブリッド形式を経て対面授業への切り替えなど学修環境が大きく変化した時期であった。退学者は2020（令和2）年度1人、2021（令和3）年度は6人と増加したため、学科主催で1、2年生を対象にセメスター終了時に、学修の振り返りと学生同士の交流を目的にワークショップを実施した。2022（令和4）年度は3人と減少した。また、セメスター終了時点でGPA2.0以下の成績不振者に対して、クラスアドバイザーが面談を行う、学科会で学生の授業出席状況を共有するなどして、問題のある学生を早期発見し、適切な対応を行っている。
- ・管理栄養学科では、2022（令和4）年度は、退学者2人、休学中（2023年4月現在）1人、留年者1人であった。退学、休学、留年に際し、クラスアドバイザー、教務担当教員による定期的な連絡・面接を行った。学生相談、心身の健康に関する支援について、「不満＋とても不満」と回答する2年生は3.6%であり、4学年の中で最も多い。また、現在の学生生活の中で不安や悩んでいることについて、「学業」「精神衛生」「健康」と回答する2年生は、各々67.9%、20.5%、26.8%であり、4学年の中で最も多い結果となっている。「建学の精神実践講座」の中に、2021（令和3）年度からタスク管理の講義の他、2022（令和4）年度からは1年次と3年次にメンタルヘルス・ストレス対処に関する講座を組み込み、課題の多くなる2年生がマルチタスク対応能力を身に付けられるよう、精神面、健康面の不安を少しでも解消できるよう対策を行った。
- ・児童学科では、中途退学、休学予防のために、学習状況調査担当者が各科目で欠席が3回以上になった学生を把握し、クラスアドバイザーにつなげて個別支援が行えるシステムを整え実践している。また、配慮を要する（あるいは可能性のある）学生については、学科会においてクラスアドバイザーが報告し、情報共有されている。問題が深刻になった場合、クラスアドバイザーが教務担当と連携して支援を行っている。
- ・子ども心理学科では、学科長をトップとして、教務担当、クラスアドバイザーが連携することにより、該当する学生の就学支援を行った。具体的には、休学者（休学に相当する者）に対して、クラスアドバイザーが家族や本人とメールや電話で連絡を行い、健康状態をモニタリングしながら、休学した後に復学をして学校生活が継続できるように見守っている。これらの学生には不定期に面談が行われることもあり、教務担当とクラスアドバイザーが同席するようにしている。留年者に関して、無理なく単位取得ができるように教務担当が個別に履修計画を立てたり、定期的に面談を行ったりしている。中途退学者には退学後の進路などについて、可能な限り家族や本人と話し合い、本人が進みたいと思う方向に進めるよう、学修支援を行っている。これらの学生にはクラスアドバイザー、教務担当が複層的に丁寧な面談をしている。
- ・教育学科では、学科会等で中途退学、休学及び留年の可能性のある学生について情報交換し、適宜指導・支援を行ったことで、そのような状況になる学生数は多くはなかった。今後も、卒業に向けて免許・資格取得に必要な単位数についてクラスアドバイザーや教務担当が一層注意してみていくとともに、学生自身や仲間同士でチェックする意識付け等の指導や仕組みづくりを行っている。

<大学院>

- ・2022（令和4）年度、大学院在籍学生においては、中途退学者、休学者、留年者はいなかった。
- ・コロナ禍における経済的事由等による、中途退学者、休学者及び留年者を防ぐため、奨学金制度等を適切に利用できるよう、研究科長並びに各クラスター教務を中心に情報提供を行い、個別面談等を通して、学生一人ひとりのニーズに合わせた丁寧な対応を実践している。

## 2-3 キャリア支援

### 【2-3-①】教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

<学部>

- ・家政保健学科では、前年度に引き続き、キャリア教育ポリシーに基づき、建学の精神に基づく特色ある教育を実現できるよう「建学の精神実践講座」を活用した。就職センター主催の外部講師によるキャリア教育講座を2回に分けて実施することに加え、タスク管理についての講座も実施し、学生のキャリア教育の推進を図った。さらに、1年生と2年生に対し、夏季休業期間中に「振り返り」と「今後の目標設定」に関連したワークショップも実施した。これらに加えて、特に学業や進路などに悩むと考えられる1年生と3年生を対象にメンタルヘルスに関わる講座を実施した。
- ・管理栄養学科では、本学のキャリア教育ポリシー1の「建学の精神に基づく特色ある教育」として、病院の栄養管理センターから本学卒業の管理栄養士を含め、3人を講師に招き、2年次配当の「建学の精神実践講座②」にて、病院管理栄養士の業務の実際について動画での講演を行い、病院管理栄養士就職への意識付けを強化した。キャリア教育ポリシー2の「深い教養を育む学士課程教育」を追求するため、高度な専門教育科目を支える基盤である化学の基礎学力を強化するため、「リメディアル化学」を1年生全員受講とした。さらに栄養学と関わりの深い有機化学分野を取り入れ全15回の授業に変更し、生化学や食品学等に応用・発展可能な形で講義を実施した。キャリア教育ポリシー3の「学部・学科の専門教育」を通じた健全な職業観の形成を促進するため、実務経験豊かな教員が多く在籍する管理栄養学科の特色を生かし、特に、2～3年次の専門教育科目の授業では、実務経験を交えつつ講義・実習を行った。
- ・児童学科では、全学年で年度初めに学生がキャリアシートを作成することを課し、クラスアドバイザーの個人面談時に活用するとともに、学生自身が前年度の状況と進路への意志を振り返る際の参考資料としている。「スタートアップセミナー」において入学時より学生が進路選択の意識を高めるため、キャリアシート作成の指導、教育・保育の現場で働く講師を招いての講話等の内容を充実させている。特に1～3年生を対象に児童学科独自に「保育・教育基礎力ワークセッション」を開講し、小学校・特別支援学校の志望者と幼児教育・保育の志望者の二つのコースに分けて教材研究、学校見学等の実践的な指導を行い、進路選択の具体化を図っている。また、3、4年生を対象に、小学校・特別支援学校の志望者と幼児教育・保育の志望者の二つのコースに分けて担当教員が教職センターと連携を図り、教員採用選考試験対策を実施している。
- ・子ども心理学科では、「スタートアップセミナー」において、「キャリアについて考える」時間を作り、学生に自分のキャリアについて考えるタスクを課した。更に、学生が目指すキャリアを実現するためのパスについて、幾つかの例を挙げながら示した。「建学の精神実践講座」において、公務員心理職、大学院進学者（公認心理師課程）など、学科の学びに直結した進路選択を行った卒業生に講演を依頼した。本学科は多様な進路選択が可能なことが特

徴の一つといえるが、多様であるがゆえに進路選択に迷いが生じる学生も少なくない。そのため、進路決定のプロセスについても講演の中で触れ、不安軽減につながるよう工夫をした。

- ・教育学科では、「スタートアップセミナー」等を通じ、キャリア形成に向けた意識向上を下位学年から図っていくことが定着しつつある。多くの学生は教職志望であるが、企業職希望の学生も一定数いることから、教職と企業職のどちらのキャリアにも通じる学び支援体制を充実させるべく創設された「Future Career Teamコース」を拡充し連絡を強化したことで、学年間での教職、企業職の就職活動の経験の共有が進んだ。また、大学院への進学支援を目的とした支援組織を学科内に新設し、下位学年から説明会等を通じて大学院進学の意義の浸透等を図ってきた。

<教務部>

- ・キャリア教育ポリシーに即した体系的なキャリア教育プログラムの実施に向け、キャリア教育委員会において検討を行った。その結果、大学・短期大学部に共通する建学の精神に基づく内容を踏まえつつも、各学科の専門性が授業内容に反映されることから、全学的に共通した科目等としてプログラムを体系化することは困難であるとの結論に至った。
- ・このため、キャリア教育の充実に向けた代替的な取組として、学生が授業等を通じて身に付けた内容をポートフォリオとして記録・蓄積できるアンケートの作成を検討し、キャリア形成に資する具体的な項目として整理した。

**【2-3-②】教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）**

<就職センター>

- ・「進路基礎力診断」を利用したキャリア支援体制については、学生が「進路基礎力診断」を受検し、その受検結果を「求人検索NAVI」に取り込んで、個々の学生の就職支援に役立てる体制を構築した。
- ・「進路基礎力診断」の結果からは、本学学生の平均的な到達度は一定水準にあるものの、志望する進路の実現に向けては、さらなる基礎学力の向上が求められる状況が見受けられる。また、夏季休業期間を中心に実施しているSPI対策講座等の取組においても、参加状況や学習の継続性の観点から、学生の主体的な学修意欲の一層の喚起が課題として認識される。特に、基礎学力の向上が進路実現に重要であるという理解を、学生に対してより効果的に浸透させていく必要がある。

<教職センター>

- ・教職履修カルテについて、教職課程における位置付けや意義を分かりやすく伝えられるよう、ガイダンスの内容を改善した。就職活動の際、活用するよう学生に働きかけるなど、求められる教職員・保育者像等とのつながりを折に触れ意識できるようにした。
- ・「教員採用試験合格者報告会」「幼稚園・保育園・認定こども園内定者報告会」は低学年を含めた全学生が聴講可能とし、これまで以上に周知を徹底した。少人数による情報交換の時間を設けるなど、ピア・サポートとしての側面を強め、免許・資格職に就くこと、採用選考に向けての学生のモチベーションを高めることができた。

**【2-3-③】インターンシップの推進及び企業等との連携プログラムの実施**

<学部>

- ・家政保健学科では、企業等・個人参加型・教職等を含めたインターンシップの参加率が、3年生で2020（令和2）年度は約50%、2021（令和3）年度は約60%、2022（令和4）年度は約50%と

ほぼ平行に推移している。本年度の3年生はコロナ禍により1、2年次にほとんど登校していなかったことを考えると、2022（令和4）年度の約50%の参加は啓蒙活動の成果と考えられる。また、2年生では、教員を目指す学生の「教職等インターンシップ」への参加が、2020（令和2）年度に7%程度であったものが、2021（令和3）年度に約18%、2022（令和4）年度に約24%と着実に増加している。学生にとっては自己適性を確認する機会となったと考えられるとともに、大学における推進活動の成果であるとも考えられる。加えて、神奈川経済同友会「神奈川産学チャレンジプログラム」に、家政保健学科のチームが例年参加しているが、本年度は1チームが参加し、優秀賞を受賞した。

- ・管理栄養学科では、3年次の年度初めに開催される「企業等インターンシップ」の説明会への参加を3年次のみならず、より低学年の学生にも促すとともに、3年次の夏期インターンシップや、主に秋 Semester に多く企画される1Dayインターンシップ等について、学生への周知を強化してきた。コロナ禍の影響もあったが、「企業等インターンシップ」では、文部科学省、鎌倉市、横浜市でのインターンシップに採用され、食文化、子育て支援と食育、食品安全衛生管理等、管理栄養士の根幹となる業務について学びを深める機会を提供できた。一方で、夏期インターンシップにて1Dayインターンシップを企画する企業が多くなる傾向が強まったこともあり、就職センターのインターンシップをはじめ「就職対策講座」の前倒し実施方針に従い、学生に対して、就職センター実施の「就職対策講座」等への参加を学科の就職委員からCNS等で呼びかけた。また、小学校での教育（栄養）実習に際しては、特に実習前のボランティア活動を学生に強く推奨するとともに、教員による学生支援を強化している。さらに、学科の各教員が取り組んでいる食品メーカーやJA等との産学連携活動を企画し、これらに学生を多く参画させている。
- ・児童学科では、「教職等インターンシップ」は、特に小学校、特別支援学校の教職を志望する2、3年生が参加し、2022（令和4）年度終了時に39人の3年生が単位を得ている。他に教育委員会や各学校、幼児教育施設、児童福祉施設等が募集するボランティア活動に定期的に参加する学生もあり、参加率は高いと判断される。「サービ斯拉ーニング」は、新型コロナウイルス感染症対策のため「かまくらママ&パパ'sカレッジ」を中止した影響もあり登録者数が減少した。受け入れ先の拡大のため鎌倉市教育委員会と協議し、社会教育事業「鎌倉武」と鎌倉市図書館の教育普及事業を児童学科が推奨する活動先とした。また鎌倉市内で子どもに関わる活動を行うNPO法人鎌倉てらこや、NPO法人鎌倉あそび基地も活動先に加えた。「企業等インターンシップ」については、ほとんどの学生が保育実習に参加しているため、3年次での履修が困難である。教育・保育や子どもに関わる企業への就職希望者は少なくないため学科会で就職委員会の情報を共有し、就職センターの活用等の学生指導を図っている。
- ・子ども心理学科では、コロナ禍の影響でインターンシップを実施する企業が少なかったが、その中でも一定数の学生を「企業等インターンシップ」への参加に導くことができた。また、「教職等インターンシップ」について、教職センターの協力のもと、教職希望の学生に早めに意識づけを行い、教職希望者の多くを参加へ導くことができた。本学科は多様な進路選択が可能のため、インターンシップの参加は学生個人と各種センターの活動に依拠するところが多く、学科として実施モデルを作成することが困難であったため今後の課題としたい。
- ・教育学科では、「教職等インターンシップ」については、1年次の報告会聴講を経て、2年次のインターンシップ参加、3年次の小学校ボランティア継続、そして4年次の教育実習という流れが定着しつつある。さらには教師塾や大学推薦などの採用試験支援策もあり、1年次から卒業までの一貫したキャリア支援につながっている。また、「manaba」上に作成した企業就職希望者支援のコースも定着しつつあり、教員、就職センター及び学生のコミュニケーションの場も活性化しつつある。ただし「企業等インターンシップ」に関しては、コロナ禍の影響

響で対応する企業が減少し、学生のニーズに応えきれなかったことは課題であるが、概ね所期の目標は達成できたものと思われる。

<就職センター>

- ・就職センターが取り扱うインターンシップについて、「インターンシップ参加説明会」を実施し、インターンシップ参加希望学生への相談、ES添削指導等の支援を行った。参加学生にはインターンシップ計画書・報告書を提出させ、参加状況の把握を行った。新型コロナウイルス感染症が影響している時期であったが、2021（令和3）年度と比較すると、参加人数は増加傾向であった。
- ・PBL(Project Based Learning)（課題解決型学習）に関連して、「商品企画入門講座」を夏季休業期間に実施した。参加学生は1、2年生が中心で、満足度も高かった。しかし、参加学生の学科構成を見ると、必ずしも神奈川産学チャレンジプログラムに強い関連は見られない。PBL(Project Based Learning)の重要性は今後も増加すると思われるので、これらの点を含めて評価し、改善を図りたい。

<教職センター>

- ・「教職等インターンシップ報告会」の聴講者を増やすことで、学校等の現場体験についてその意義を多くの学生が理解できるようにした。また、依頼手続きや学内での運営方法を学外実習により近いものに改善し、正課のプログラムであることを学生たちに自覚させ、免許・資格取得に向けた学修としての側面を強めた。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は20.7%となった。

【表2-3-1】2022年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

	企業等 インターンシップ	教職等 インターンシップ	就職センター利用型 インターンシップ	個人参加型 インターンシップ	参加していない
大学全体	7.2%	8.4%	0.5%	6.6%	79.3%
1年生	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	99.0%
2年生	1.4%	23.4%	0.4%	0.8%	74.5%
3年生	15.9%	5.2%	0.9%	20.5%	62.3%
4年生	12.5%	3.8%	0.9%	5.8%	80.4%

**【2-3-④】就職・進学に対する相談・助言体制の充実**

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」を利用して、カウンセリングを申込み、「求人検索NAVI」上の学生情報等を参考にしながら、学生一人ひとりに合ったカウンセリングを行う体制を構築した。また、「求人検索NAVI」上から各種の支援講座等を申し込むことができ、「求人検索NAVI」を通じた一体的な就職支援体制を構築した。
- ・就職率を向上させるために、未内定者、就職活動を積極的に行っていない学生、就職活動を諦めた学生、特段の理由なくアルバイト等の進路を選択する学生などに対して、丁寧できめ細かい連絡をして学生の事情を聞き取り、就職支援に努めた。その結果、学生の就職率は向上したが、就職支援が進路決定に上手く結び付かなかったケースも若干あった。
- ・就職センターと学科との情報交換会で対応を徹底していく。また、低学年からのキャリアに関係した情報提供の強化、キャリア支援情報の伝え方等の改善等を視野に入れながら、対応策を策定していく。

<教職センター>

- ・教員採用試験ガイダンスは、他の支援企画との接続がよくなるように実施のタイミングも調

整したうえで、対策の導入となる情報を充実させたものに改善した。

- ・幼稚園教諭・保育士・保育教諭の就職ガイダンスは、就職活動の手順や注意事項についての総括資料を学生に提供し、活動本番を前に各自で復習しやすいように工夫した。
- ・「教員・公立幼保採用試験対策講座」は、試験の動向に合わせて内容の更新を図るとともに、オンデマンド講座と対面講座の連続性を意識した内容で提供した。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園への就職相談・面接は、プロモーションビデオやポスターなど周知の方法も工夫し、内容についても受験先の決定及び採用試験の対策だけでなく、就業準備支援も行った。
- ・学校基本調査の学科系統分類別平均値一覧（就職率）の数値を参考に、学科の就職率を上げるため、活動状況の把握と個別の就業支援に注力した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は41.7%、普通と回答した学生は35.3%となった。

【表2-3-2】2022年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	11.5%	30.3%	35.3%	4.3%	1.2%	17.4%
1年生	10.6%	25.5%	29.0%	2.1%	0.6%	32.2%
2年生	5.7%	29.9%	10.6%	3.8%	1.6%	18.4%
3年生	8.6%	32.5%	38.0%	7.7%	0.9%	12.3%
4年生	21.6%	33.6%	33.6%	4.0%	1.6%	5.6%

### 【2-3-⑤】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」を卒業年度学生対象に実施し、「企業ヒアリング調査」については学内合同企業セミナーなどを中心に実施した。また「卒業生アンケート調査」等の分析も考慮しながら、2022（令和4）年度の企業訪問計画を作成し、就職センター職員が分担して、企業訪問やオンライン訪問を行った。
- ・企業訪問やオンライン訪問等を通じて、企業の求める人物像と本学学生の特性のマッチングを図り、内定獲得やインターンシップ機会の提供等につながるケースもあった。
- ・企業との情報交換等により、指定校推薦の枠を維持しているが、就職選考の早期化等により、推薦できるレベルの学生が集まりにくい傾向も見られた。近年の学生は、エントリーする企業数が減少し、就職活動を早期に終了する場合が増加している。指定校推薦は、優良企業から良いマッチングを期待して枠を提供されているので、学生への周知や指導を強化していく。

<教職センター>

- ・学内で、幼稚園・保育所・認定こども園を招いた就職相談会は、神奈川県次世代育成課及び鎌倉市保育課と短期大学部（四大生も参加可能）との共同事業として実施した。
- ・「学生就職意識調査」と「卒業後調査（実際は卒業後半年の学生を対象に実施に変更している）」の結果を分析し、学生が就職先を主体的に選択できるようになるための支援に活用し、「養成・採用・研修の一体化」を踏まえた企画を計画中である。

### 【2-3-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築

<学部>

- ・家政保健学科では、「建学の精神実践講座」の学科企画であるOG講演について、卒業生への

インタビュー録画をオンライン形式で配信した。学生の感想を集めて卒業生へ返信することができ、卒業生にとっても励みになったようである。また、学科独自の養護教諭のネットワークを活用して、学園祭「みどり祭」での在学生との交流やリカレントなども実施している。本年度は、家庭科教諭のネットワークを活用した現役家庭科教諭と家庭科教諭を目指す学生交流会も実施し、参加した卒業生や在校生から好評を得ている。

- ・管理栄養学科では、管理栄養士・栄養士関連の種々の業種に就職した複数の卒業生によるOG講演を行うとともに、OG講演の一環として、本学卒業生も管理栄養士として多く就職している病院の栄養管理センターから本学卒業の管理栄養士を含め3名を講師として招聘し、「建学の精神実践講座」において動画での講演を行った。そして、2022（令和4）年度は新たに、本学卒業生就職している独立行政法人の機構の担当者による講演会を実施した。さらに、就職センター主催「卒業生と在学生のキャリア交流会」にて卒業生による個別報告（業務内容紹介、就職活動アドバイス等）及び座談会（就職活動に関する質問や相談）を実施した。また、卒業生へのCNSを通じた就職・転職支援については、就職委員による極めて高頻度かつ詳細なCNS配信による情報提供並びに就業支援を実施することで、情報量の多いきめ細かな支援体制を構築している。そして、卒業生に対しても、就職担当教員をはじめ、卒業生の元ゼミナール指導教員がメール等を活用して積極的に就職・進学相談に応じている。
- ・児童学科では、「建学の精神実践講座」でのOG講演は、教育・保育の専門職就職者の多くが平日勤務のため来学での講義が困難である。卒業生のこども園園長による1年生対象の講義は大きな効果が認められる。また、児童学科独自の教員採用試験対策において担当教員が小学校、特別支援学校の新任教員である卒業生からのメッセージを紹介し、4年生にとり大きな刺激となっている。コロナ禍の状況が落ち着けば、2019（令和元）年度と同様の夏季休業期間の来学による卒業生との交流が期待される。
- ・子ども心理学科では、「建学の精神実践講座」では、事前事後に卒業生への質問を受け付け卒業生に回答してもらおう場を作り、卒業生と在学生との交流を深めた。また、学科の取組みとして、在学生と卒業生のネットワーク形成のため、4年生の就職活動の経験を2、3年生に話してもらおう交流の場（一般企業就職活動情報交換会）を2回実施した。
- ・教育学科では、「建学の精神実践講座」において、学科企画としてOG講演を例年どおり実施した。また和敬会（同窓会）の担当卒業生を各学年、教職者と企業就職者を配することで、教職のみに留まらぬ卒業生とのネットワークの強化を図った。学園祭「みどり祭」も対面方式に戻ったことで、少なからぬ卒業生が来校し、情報交換も実現することができた。今後、教員の中途採用情報などをより卒業生と共有できるよう、より恒常的なネットワークの構築が模索された。

#### <大学院>

- ・修了生の就職先や連絡先の情報を紙面で残すシステムを整え、修了後も大学とのつながりを保持できるようにしてきた。公認心理師資格志望の大学院生が増え実習先の確保が必須となっていることもあり、心理職として就職した修了生には今後本学の実習先での実習指導者となれるよう在学中から伝え、修了生のネットワークが発展するように努めた。

#### <就職センター>

- ・管理栄養学科と連携して、卒業生のキャリア形成、働き方等に関するガイダンスを実施した。
- ・卒業生ネットワークのあり方について、基本的な検討を行った。日々進化し利用形態も変化し続けているSNS等において、卒業生に使いやすく、利用を促すようなweb上の卒業生ネットワークを、どのようなプラットフォーム上に構築するかについては、就職支援部署だけではなく、情報関連部署等との協議が必要である。今後は、関連する他部署との連携を図りながら検討を続ける。

<教職センター>

- ・学園祭「みどり祭」や教職センターコーディネーターからの情報提供をもとに、活躍している事例を収集し、個別の情報提供・交換等を継続して行っている。卒業生との情報交換会については計画中である。
- ・CNSは卒業生・在学生に向けた情報発信等で利用を継続している。今後のシステム利用に見通しに合わせ、参加促進は次代のプラットフォーム検討と一体的に行っている。

**2-4 学生サービス**

**【2-4-①】学生サービス、厚生補導のための支援体制の整備**

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る学内連携体制を整備することにより、式典、学園祭「みどり祭」及び学友会活動を安全に運営することができた。
- ・「学生生活の手引（2023年版）」について、掲載項目等の見直しを行い、内容を整理することで、利便性の向上を図った。

**【2-4-②】奨学金など経済的な支援の充実**

<学生センター>

- ・大学独自の奨学金「フリージア奨学金」、日本学生支援機構奨学金、その他の奨学金制度について、ポータルサイトを活用して募集要項を広く告知することにより、奨学金を必要とする学生に対し、適切な経済的支援を行っている。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は26.0%、普通と回答した学生は30.0%となった。

【表2-4-1】2022年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	6.7%	19.3%	30.0%	7.2%	2.6%	34.3%
1年生	9.8%	23.9%	28.4%	5.2%	2.3%	30.5%
2年生	5.7%	20.0%	32.7%	5.5%	1.6%	34.5%
3年生	5.0%	17.0%	30.0%	8.9%	2.0%	37.0%
4年生	6.0%	15.8%	28.5%	9.8%	4.5%	35.4%

**【2-4-③】学生の課外活動への支援の強化**

<学生センター>

- ・3年ぶりに対面で学園祭「みどり祭」を実施することにより、学友会の活動成果を発表できる環境を整えた。
- ・2023（令和5）年度新入生の部員勧誘に向けて学友会紹介動画を作成した。
- ・学友会リーダーズミーティングを対面で行い、学生同士の相互交流を図ることにより学友会の活性化に向けて活動を支援した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する

支援について、とても満足・満足と回答した学生は22.7%、普通と回答した学生は29.4%となった。

【表2-4-2】2022年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	6.4%	16.2%	29.4%	5.4%	1.4%	41.2%
1年生	8.7%	14.7%	24.3%	5.4%	0.8%	46.1%
2年生	5.9%	16.6%	31.3%	6.1%	1.6%	38.4%
3年生	4.3%	15.0%	28.9%	7.3%	1.4%	43.2%
4年生	6.7%	18.5%	33.2%	2.9%	1.8%	37.0%

**【2-4-④】心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）における連携体系の整備及び充実**

<学部>

- ・家政保健学科では、各学年相談の窓口はクラスアドバイザーが担い、内容によって学生相談室、学生センターなど各部署と連携を図っている。1年生に対しては、入学後すぐにクラスアドバイザーとオンライン面談を実施した。また、1年生と2年生に、春学期終了後に、学期中の学修の振り返りと、学生間の交流を目的として、オンラインでのワークショップを実施した。これに加え、秋学期開始時に面談を行い、学生の不安や悩みを聞き、関係部署と連携し、学生の問題に対処している。学生の問題についてはクラスアドバイザーが学科長に報告し、学科での支援を決め、必要に応じて、学生相談室の紹介や、関係部署と連携を実施している。また学科教員の協力が必要な場合は、学科会で報告、学生カルテに記載し情報の共有を行っている。
- ・管理栄養学科では、学生相談機能の連携体系については、部署・学科間で守秘義務に十分配慮した上で情報共有がされており、「その学生を支援する」との共通の想いに立ち、十分な連携がとれている。一方で、クラスアドバイザーが年度当初の面談時に「支援が必要と思われる学生」又は全員に対し学生相談室のことを周知しているが、不十分な結果となっている。学生相談室を学生が利用しやすくするという視点での周知や年間を通じた周知が不十分であり、支援・サービス面では今後更なる策の検討が必要と考える。
- ・児童学科では、クラスアドバイザーが学生のニーズを把握する窓口としての役割を担っており、年度初めの個人面談に加えて、オフィスアワー等を活用して随時学生の相談に応じられる体制を整えている。特に、成績不振の学生については、GPA向上のための個別面談と学修計画の指導を定期的実施するとともに、上位学年の学生からノートやレポートのまとめ方等についてアドバイスを得られる機会を設けることで、学生の学習意欲の維持・向上に努めている。また、学科の全教員が学生の支援にあたるよう、学科会において学生の情報共有を図っている。なお、学科内及び他部署との情報共有にあたっては、本人の同意を得て行うこと、デジタルデータ書類にはパスワードをかけて管理すること、紙面の場合は回収することなど、守秘義務及び個人情報の取り扱いに留意している。
- ・子ども心理学科では、学生相談室、学生センター、保健センター、学科長、教務担当への情報連絡の連携により、学生相談室が対応している支援の必要な学生の情報が学科に入る体制が整っており、必要に応じた学生対応や支援をきめ細かく実施している。また、学科会において心身の健康に不良を訴えた学生の情報を共有し、学生への対応を図った。
- ・教育学科では、クラスアドバイザーを中心として学生のニーズの把握に努めており、年度初

めの個人面談のみならず適宜学生の相談に応じ、学生の学習意欲の維持・向上を図っている。また、学科会では個人情報への取扱いに留意しつつ、出席状況や成績など、学生の情報共有を進めている。さらに学生センター、保健センターとの連携により学生のフォローに努めている。一方で、学生の心身の状況等に関する情報の取扱いについては慎重な対応が求められることから、結果として状況把握に時間を要する場合もある。このため、今後は、より早期に学生との信頼関係を構築するとともに、多様な可能性を踏まえたきめ細かな対応を行うことで、支援体制の一層の充実を図る必要がある。

<大学院>

- ・教務担当間、さらに研究科委員会の中で大学院生の健康状態について教員間で共有する場を設けて、学生相談室や保健センターへの接続ができるような体制を持っている。また、大学院生に対しては、オリエンテーションなどで学生相談室や保健センターの利用案内について教務担当から解説を行い、利用しやすい環境を整えた。

<学生センター>

- ・学生相談室においては、相談内容に応じて学内関係部署と緊密に連携し、効果的な支援に向けた情報共有及び意見交換を行った。あわせて、利用学生の尊厳及び安全の確保を最優先とし、守秘義務を遵守するとともに、自傷他害等の緊急時における守秘義務の適用範囲についても適切に対応し、学生の利益に資する連携を図った。
- ・感染症等の社会情勢に配慮し、対面相談と電話相談を併用することで、安心して利用できる相談環境の整備を進めた。さらに、利用者アンケートの結果を踏まえ、予約システムの改善を行ったほか、カウンセラーの専門性及び技能の向上を目的として、日本学生相談学会や全国学生相談研修会等への参加を支援した。

<保健センター>

- ・学生相談室及び学科との連携により、学生に対する多面的な支援を実施している。一方で、連携の判断基準については更なる明確化の余地があることから、今後は連携体制や基準の整理・充実を図る必要がある。
- ・健康診断において、内科検診及び胸部レントゲン検査で「有所見」となった学生の再受診率は100.0%であり、適切なフォローが実施できている。一方、尿検査における再受診率は78.3%にとどまっていることから、健康診断直後からの継続的な受診勧奨や、結果に対する理解を促す丁寧な説明を行い、受診行動につなげる支援を強化している。今後も迅速かつ丁寧な対応に努める。
- ・健康診断結果や健康調査票に基づき、痩せ・肥満・慢性疾患等の課題を有する学生に対しては面接を実施し、在学期間を通じた状況把握と学生生活に関する相談対応を行っている。あわせて、学生との適切な関係性を維持しつつ、継続的な面談につなげることで、保健センターの利用促進を図っている。
- ・「学修環境・行動調査」及び月経に関するアンケートの結果を踏まえ、必要に応じて個別の保健指導を実施している。
- ・将来にわたり健康的な生活を送るための知識及び行動の定着を目的として、個別の保健指導を継続的に行っている。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っているという回答した学生は63.6%となった。また、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は22.9%、普通と回答した学生は36.4%となった。

【表2-4-3】2022年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

	あることを	利用方法が	開室時間が	場所が	あることを
--	-------	-------	-------	-----	-------

	知っている	わからない	わからない	わからない	知らない
大学全体	63.6%	32.1%	23.2%	32.8%	16.3%
1年生	51.9%	32.6%	25.1%	40.7%	22.8%
2年生	60.8%	38.4%	27.3%	33.5%	17.6%
3年生	67.7%	33.4%	22.3%	31.6%	13.9%
4年生	75.5%	23.2%	17.6%	24.7%	10.2%

【表2-4-4】2022年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	6.2%	16.7%	36.4%	3.6%	1.0%	36.1%
1年生	7.9%	17.6%	33.2%	3.1%	1.0%	37.1%
2年生	4.6%	16.4%	36.4%	5.7%	1.4%	35.4%
3年生	4.3%	16.1%	37.3%	3.4%	0.9%	38.0%
4年生	8.2%	16.5%	38.8%	2.0%	0.7%	33.9%

## 2-5 学修環境の整備

### 【2-5-①】校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制）

<施設管理部>

- ・ 日常の巡回により、危険な場所を把握し、迅速な対応を継続している。施設使用時間帯に施設課の人員を計画的に配置し、施設設備の不具合に対応している。
- ・ 建築物衛生法、電気事業法、水道法、消防法、大気汚染防止法等施設設備に関わる各種法令に則り、各施設設備の点検・検査を年間計画に基づき実施している。その結果、把握した不具合箇所の是正を行っている。点検での早期是正により、設備機器の故障の影響を最小限にし、適切な管理により設備の長寿命化を図っている。
- ・ 設備管理・メンテナンス体制として、専門業者と業務委託契約を締結し、常駐設備員2人を配置している。また、契約に基づく各種点検の実施により、老朽化した設備機器や経年劣化した部品等の適切な更新を行っている。
- ・ 2022（令和4）年度は災害による倒木対策の継続と共に県内各地に広がっているナラ枯れ対策を行った。消防設備において、防火シャッターの蓄電池交換、ガス漏れ検知器の更新を行った。第1調理学実習室並びに第2調理学実習室の3口ガスコンロ及び高速オーブンの更新を行った。竣工後20年を経過し施設設備の老朽化対策として修繕・更新を計画的に実施すべく、学内各部及び関係業者を交え検討を始めた。

### 【2-5-②】施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性（バリアフリーなど）の配慮

<施設管理部>

- ・ 常駐管理者による施設設備の日常巡回点検及び時差勤務時の巡回点検を継続し行っている。年間計画に基づき、管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による月次・年次点検を継続実施している。当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、吸収式冷温水発生機整備、各種消防設備整備、空調自動制御機器更新、各種ポンプ整備を行った。
- ・ 照明制御システム更新工事は前年度の1期工事に引き続き2期工事、3期工事をそれぞれ夏季休

業、春季休業に実施し、年度末までに全棟完了した。照明LED化工事については、階段照明のLED化を実施し、一部特殊な器具を使用している部分を除き完了した。しかしながら、二階堂学舎を含め照明LED化工事全体としては物価の高騰、半導体不足等の影響により、計画に遅れが生じている。

- ・非構造部材の耐震化については、具体的な計画の立案に取り掛かった段階である。

### 【2-5-③】ICTを活用した学修環境の充実（コンピュータなどのIT施設設備の整備）

<情報教育推進室>

- ・ICT施設設備の運用体制については、現状を改めて確認し、保守を依頼しているベンダーと協議し、障害発生時に迅速に対応ができることを確認した。
- ・対面授業、オンライン授業、ハイブリッド授業等、様々な状況に対応できるよう、Microsoft社Office365の「Stream」「OneDrive」、Webカメラやビデオ会議システム等のICTを活用した学修環境整備を進めた。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は29.3%、普通と回答した学生は30.6%となった。

【表2-5-1】2022年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
大学全体	8.2%	21.1%	30.6%	24.6%	14.0%	1.5%
1年生	10.8%	23.0%	27.6%	23.4%	14.3%	0.8%
2年生	8.1%	20.8%	26.7%	27.1%	16.0%	1.2%
3年生	7.0%	18.0%	30.5%	28.2%	15.0%	1.4%
4年生	6.7%	22.5%	38.3%	19.6%	10.2%	2.7%

### 【2-5-④】図書館機能の充実及び有効活用（学術情報資料の確保・開館時間）

<図書館>

- ・2022（令和4）年度末までに登録が完了した図書は約20万8,000冊であった。近年購入を進めている電子ブックは約2,600タイトルに達した。
- ・SSL-VPN接続を導入し、収集したオンラインコンテンツを学外からリモートアクセスするための環境を整備した。
- ・図書館システムパッケージのレベルアップと業務端末リプレイスを行い、カウンター業務の迅速な遂行が可能となった。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は56.7%、普通と回答した学生は26.4%となった。

【表2-5-2】2022年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
大学全体	19.5%	37.3%	26.4%	4.1%	0.9%	11.8%
1年生	25.1%	36.5%	21.2%	3.9%	0.8%	12.4%
2年生	19.4%	37.6%	27.5%	2.2%	0.6%	12.7%

3年生	14.3%	38.0%	28.2%	4.5%	0.7%	14.3%
4年生	18.5%	37.0%	29.2%	6.0%	1.6%	7.8%

### 【2-5-⑤】授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理

<教務部>

- ・クラス単位での授業運営を基本とし、快適な学修環境の維持に努めている。また、過去の履修者数の実績や授業を開講している学科の意見を踏まえ、より適切かつ円滑な授業運営に向けた調整を行っている。
- ・本年度は、遠隔授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド形式で授業を運用した。履修者数の的確な把握を目的として、秋セメスターにおいて初回授業を遠隔で実施する試行を行った結果、各授業における教室配置の適正化を図ることができた。

## 2-6 学生の意見・要望への対応

### 【2-6-①】学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステム）

<学部>

- ・家政保健学科では、2022（令和4）年度「学修環境・行動調査」の結果から、授業、履修、学修などの学修支援の満足度は前年度と比較して「とても満足」が10.3%から14.1%に、「満足」が33.8%から38.0%と増え、対面授業が増えたことで満足度が上がったと推測する
- ・管理栄養学科では、学修支援に関する学生の意見・要望については、学内の会議において連絡や協議等が行なわれている。一方、学生からの要望に更に応えようと考える場合には、他の場での連絡・協議や教職員への連絡の方法・内容について、検討する余地があるように考える。
- ・児童学科では、「学修環境・行動調査」の結果については、学科会で概要と課題の共有を図るとともに、クラウドストレージ上の児童学科の共有フォルダーにも保存し、詳細を閲覧できるようにすることで、学生の意見や要望を把握し、改善に努めている。また、学修支援に関する学生の個別の意見・要望については、クラスアドバイザーによる年1回の個人面談に加え、必要に応じて随時面談を行うことで把握しており、学科会で共有し、必要に応じて、学科長・教務担当教員が各関連部署に連絡し、協議を行っている。
- ・子ども心理学科では、学生から意見・要望があった際には、学科会等で共有するとともに、各種委員会の担当教員が委員会等で周知するよう努めた。また、例年学生から問い合わせのある質問等に対応するため、履修オリエンテーション等で情報提供を行うとともに、学科教員全員による全体履修相談会を開催し、学修の支援を行った。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査」の結果を受け、学科会で学生からの意見内容を共有し対応の方針について議論した。その上で学科教員が統一的な対応が取れるようにした。また、「manaba」の掲示板を使い、学生からの自由な意見も募集した。学生から学修環境に関する意見があれば、学科会で随時取り上げ、授業改善に生かすように図った。

<大学院>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を研究科委員会の教員全員で共有することにより、学修支援体制の問題点を大学院所属教員全員で把握するようにした。

- ・大学院生の増加に伴い自習室が手狭になっていることもあり、大学院生から自習室についての意見を聞き、関連部署とも連携して自習室の再整備を進めた。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において学修支援に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修支援に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、各学科や関係部署にフィードバックされ、学修支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修支援の体制改善を進めており、機能している。

<教務部>

- ・学生の要望等を反映させるため関係部署が連携する機会として、学部長会議で必要に応じて協議をしており、この方法で特に問題はないと思われる。また、学部長会議において学生からの意見や要望等を確認したことにより、改善された点などもわかり、評価もできた。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は56.4%、普通と回答した学生は35.8%となった。

【表2-6-1】2022年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	14.8%	41.6%	35.8%	4.8%	1.0%	1.9%
1年生	17.0%	42.9%	32.2%	3.7%	0.4%	3.7%
2年生	11.3%	45.7%	36.2%	4.2%	1.0%	1.6%
3年生	10.9%	39.1%	40.7%	6.6%	1.4%	1.4%
4年生	20.3%	38.1%	34.5%	4.9%	1.3%	0.9%

**【2-6-②】心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学生生活の満足度調査・学生生活に関する要望を把握するシステム）**

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学生生活に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、各学科や関係部署にフィードバックされ、学生生活支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学生生活支援の体制改善を進めており、機能している。

<学生センター>

- ・「学友会リーダーズミーティング」を対面で実施することにより、各クラブの意見・要望等を直接聴取することで把握を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をしたうえで可能な活動内容に適宜修正した。
- ・学生のキャンティーン利用状況を把握のうえ、より快適に喫食できるようレイアウトの変更、ロールスクリーンの設置等の環境整備充実を図った。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、大学生生活全般について、とても満足・満足と回答した学生は62.2%、普通と回答した学生は33.8%となった。

【表2-6-2】2022年度学修環境・行動調査「大学生生活全般に満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
大学全体	14.7%	47.5%	33.8%	3.3%	0.7%
1年生	17.0%	45.6%	34.0%	2.5%	0.8%
2年生	12.9%	50.3%	33.7%	2.6%	0.6%
3年生	9.5%	45.9%	38.9%	5.0%	0.7%
4年生	19.2%	47.9%	29.0%	3.3%	0.7%

**【2-6-③】学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステム）**

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において学修環境に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修環境に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、各学科や関係部署にフィードバックされ、学修環境の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修環境の改善を進めており、機能している。

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の施設設備に係る結果を基に関係各部署が検討し、対応している。カンティーン南面にロールスクリーンを設置した。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を学部長会議などで共有し、改善策等の共通認識ができた。施設設備等についても学生から出てきた要望を反映させるためには複数の部署に関わる人が多いが、主導的に連絡や協議を行うことで、他部署とも協働して証明書発行方法等の利便性を高めていく運用の計画ができた。

<情報教育推進室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果からICT機器に関する学生の意見・要望を把握した。2021年度の結果から、「Wi-Fiが繋がりにくい」という意見があったため、教室棟2・3階の全教室にWi-Fiアクセスポイントを増設し、場所によるWi-Fiの繋がりにくさを改善した。また、マイク付きヘッドセットの要望があったため、情報処理演習室の全てのパソコンと、マルチメディアラウンジのパソコン20台にヘッドセットを設置するとともに、ヘッドセットの貸し出しを行った。

<図書館>

- ・12月から1月にかけて、学生対象図書館利用アンケートを行った結果、「満足・おおむね満足」72%、「どちらでもない」25%、「やや不満・とても不満」3%という割合であった。不満と回答した学生は、休日開館への要望や文芸図書・実用図書の不足などを意見として述べている。その他、飲食スペースや集団学習スペースの確保や、空調管理に対して要望が多かった。空調管理は、コロナ対応のため窓の開放を常時行い、換気を行っていたために挙げた要望であり、2023（令和5）年度以降は空調のコントロールについて改善する予定である。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が7割になったものはトイレ・パウダールーム（68.1%）、6割程度になったものは図書館（56.7%）、5割程度になったものは教室（48.4%）、実習室・実験室・演習室（46.1%）、4割程度になったものは体育・表現系施設（38.3%）、飲食施設（35.6%）、3割程度になったも

鎌倉女子大学

のは情報設備（29.3%）だった。

【表2-6-3】2022年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（大学）」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用 しなかった
教室（講義室）	14.6%	33.8%	38.4%	10.9%	2.2%	0.1%
実習室、実験 室、演習室	12.8%	33.3%	37.8%	3.3%	0.8%	12.0%
図書館	19.5%	37.3%	26.4%	4.1%	0.9%	11.8%
情報設備	8.2%	21.1%	30.6%	24.6%	14.0%	1.5%
体育・表現系施 設	12.0%	26.3%	34.5%	2.2%	0.5%	24.5%
飲食施設	10.2%	25.8%	32.8%	15.1%	4.9%	11.7%
トイレ・パウダ ールーム	27.7%	40.4%	27.9%	3.0%	0.7%	0.3%

### 3. 教育課程

#### 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 【3-1-①】教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びディプロマポリシーを踏まえたアセスメントプラン（学修成果の評価指標）の策定と周知

<学部>

- ・家政保健学科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの修正後、学生への周知を図るため各学年の年度初めに行う履修オリエンテーション時に学年に応じた具体例をもとに説明することとした結果、この2年間でカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーへの理解が高まっている。また、「学修環境・行動調査」の結果に示されるように学生はディプロマポリシーに基づき教養、専門性を高めスキルを身に着けることを意識する傾向が高まっている。家政保健学科では、将来の目標や学生の価値観が多様であり、満足度からみると周知にも個人差が見られる。免許資格取得数は減少しているが、就職率等からは従来と変わらないため、社会の情勢に応じて入学後に柔軟に進路変更をしている傾向が読み取れる。なお、2、3年次で進路への迷いから将来への不安が高まる傾向は依然として続いている。
- ・管理栄養学科では、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーは、1年次の春学期の履修オリエンテーションで説明しており、「学修環境・行動調査」の「ディプロマポリシーを意識して学修したか」の1年生の回答は「よくした、ある程度した」の合計で64%、「カリキュラムポリシーを参考に履修したか」の1年生の回答は「よくした、ある程度した」の合計で86.6%だった。学年が上がるにつれ意識する割合が減少したのは、コロナ禍の影響で履修オリエンテーションの時間が削減されて説明の機会が無くなったことが要因として挙げられる。今後は上級生にも説明の機会を設定していく。
- ・児童学科では、全学年の履修オリエンテーションにてディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを示し、履修計画に生かすよう教務担当が説明している。児童学科「学びのキーワード」についても、該当科目の一覧を履修方針の参考として示している。
- ・子ども心理学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては、毎年オリエンテーションで「履修の手引」に記載されているものを周知している。子ども心理学科では公認心理師課程が新たに始まっており、大学4年間この課程を履修した学生数と大学院進学率を見る事で、評価の一助にはなると考えている。
- ・教育学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、学生・教職員に配布する「履修の手引」やmanaba等のWebサービスを利用して周知した。学科教員に対しては年度初めの学科会と、年度末の学科別教務研修会で説明して周知を図った。学生には年度初めのオリエンテーションで具体的に説明を行った。アセスメントプランに基づき、「成績一覧表」「GPA一覧表」を学科長・教務担当教員等で学生の学修状況に基づく学修成果を点検・評価した。「学士課程修了及び卒業並びに学位授与の認定一覧」「卒業要件充足者一覧」や「退学・除籍、休学・復学、進級・留年状況」を確認することで、学修成果や学習状況を把握した。また、「免許・資格の取得状況」や「教員採用試験合格状況」や「進路状況（就職・進学）」を分析し、学修成果を点検・評価した。

<大学院>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに関しては履修オリエンテーションの時に各学年に周知している。

- ・公認心理師課程の学生に関しては実習が多いため、外部の施設の先生方の評価を参考としている。公認心理師課程にない学生に関しても、修士論文の研究経過の中で、中間発表(プロポーザル)も含めた機会を生かして、指導担当教員だけでなく複数の教員が指導に関わっている。また、研究内容によっては、外部施設との関りをもち、複数の外部指導者による指導を受け、評価を得て、参考としている。このように多角的な学修成果の評価が適切に行われている。

<教務部>

- ・ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについては、教員には新任教務研修会や非常勤講師懇談会での説明、学生には「履修の手引」への掲載などで周知を図っている。
- ・アセスメントプランについて現時点では改善を要する点は特にないと考えている。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、ディプロマポリシーを意識(よく意識・ある程度意識)して学修した学生は65.8%となった。

【表3-1-1】2022年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

	よく意識した	ある程度意識した	あまり意識しなかった	全く意識しなかった
大学全体	24.3%	41.5%	24.4%	9.8%
1年生	27.4%	42.5%	23.0%	7.1%
2年生	26.3%	45.3%	22.0%	6.3%
3年生	24.3%	39.3%	25.0%	11.4%
4年生	18.5%	38.3%	28.1%	15.1%

**【3-1-②】単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用（GPAなどの活用）**

<学部>

- ・家政保健学科では、クラスアドバイザーと教務担当が、 Semesterごとに修得単位数を確認し、GPAを活用し学生指導、支援を行っている。GPA2.0未満あるいは急に成績が下がっている成績不振者及び学科会において欠席の多い学生に対しては、個別に面談等で学修面や生活面での心配事等の相談及び指導を行っている。また、免許資格取得に対しても、学年に応じて相談及び指導を行い、教員免許を希望する場合には、GPA2.0以上を基準として厳格に対応している。コロナ禍において授業形態の変化により一部で成績への影響や退学、留年も見られたが、2022(令和4)年度においては概ね従来の成績評価が実施され、単位認定、進級及び卒業認定が行われた。
- ・管理栄養学科では、臨地・校外実習参加資格として第4 SemesterのGPAを2.0以上と定めている。2年次進級時(第2 Semester終了時)、GPA2.2~2.2の者については、クラスアドバイザーが面接時に臨地・校外実習に必要な成績要件を説明している。総合教育科目履修が多い1年次と比較し、2年次は専門科目が多く成績不審となる者も増加する。その点を踏まえ、2年次進級次の面接時の指導強化を図っている。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに見合った厳正な卒業認定を行っており、全学年の履修オリエンテーションで単位及び卒業の認定への認識を学生に示している。特に1、2年次の学生に対しては履修オリエンテーションで進級基準を示すとともに、成績不振者に対してはクラスアドバイザーが面談による指導を行い、学科会で情報共有と支援方策の検討を行っている。
- ・子ども心理学科では、 Semesterごとに出される成績が公開された後に、GPAが2.0未満の学生及び免許必修科目を合格できなかった学生のリストアップを行い、クラスアドバイザーは、

その資料を基に学生指導を行っている。クラスアドバイザー及び教務担当が、学科会での情報を得ながら、成績不振の学生に対応している。

- ・教育学科では、学科会で学生情報を共有する時間を設けた。クラスアドバイザーが面談して得てきた情報を総合して、成績不振となる学生が、普段の授業への出席状況や、受講中の学修への取り組みから、一定程度予測できることを改めて確認し、学科会では、クラスアドバイザー報告に加え、学科教員から担当授業での様子を報告することで、より多くの情報を共有することに取り組み始めている。学科長と教務担当等ではGPA推移を分析し、クラスアドバイザー、学科教員と共有する体制を作り始めている。ただし、定性的な分析にとどまり、GPAや成績評価をさらに有機的に活用する分析が課題として挙げられている。

<大学院>

- ・学位審査基準及び学位審査手続き及び修了認定基準には問題がなく、修了判定は問題なく行われている。
- ・GPAについては、対象となる学生の人数も少なく、みな高い値で推移しているため差が出にくい。

<教務部>

- ・卒業認定基準については、単位取得数及び必修科目の履修状況を基準として運用している。これについて改めて検討を行った結果、他の基準を併用することは基準の一貫性を損なうおそれがあることから、現行の認定基準を継続することが適当であると判断している。

### 3-2 教育課程及び教授方法

#### 【3-2-①】カリキュラムポリシーの策定と周知、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性及びカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成

<学部>

- ・家政保健学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの周知は概ね図られており、学生の理解及び意識の向上が認められる。また、カリキュラムポリシーに基づく教育課程の編成は適切に行われている。一方で、社会情勢の変化や経年による環境の変化に伴い、従来のナンバリング及びカリキュラムチャートでは、履修モデルの提示や進路指導において十分に対応しきれない場面も見受けられる。このため、これらの手法の見直しを含め、より効果的な情報提供及び指導方法の検討が必要である。
- ・管理栄養学科では、カリキュラムポリシーに基づき2021（令和3）年度にカリキュラム変更を行い、基礎栄養学分野に基礎栄養学実験を新設し、給食経営管理論分野のリスク管理論を免許必修科目に変更、カリキュラムチャートに基づき科目名の変更などを行った。合わせて、教育内容の重複を是正するための科目の削除も行い、教育課程の体系的編成が整った。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては全学年の履修オリエンテーションで学生への周知を図っている。カリキュラムチャート及びナンバリングについては、2019（令和元）年度以降の教職課程再課程認定後のカリキュラムに対応するよう、見直しを行う。
- ・子ども心理学科では、オリエンテーションの機会などを用いて、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて話題にすることにより、学生に周知されるように努めた。また、同時にナンバリングやカリキュラムチャートについての説明も行い、周知に努めると同時に、学生の学びをスムーズにそして体系的に積み上げていくことに役立てられるように使用され

るよう努めた。

- ・教育学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては、学生・教職員に配布する「履修の手引」やホームページで周知した。教員に対しては学科の教務研修会等で説明して周知を図った。学生には年度初めのオリエンテーションで具体的に説明を行った。2022（令和4）年度は、教育課程の編成及びナンバリング、カリキュラムチャートの変更はなく、「履修の手引」に基づき、学生に周知した。

<大学院>

- ・履修オリエンテーションの機会を通して、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー及びそれらに基づいたカリキュラムチャートについて、大学院生に説明し周知徹底を図っている。また履修相談の時間に、質問に応える形で本研究科の教育課程の編成方針について、より詳細な説明を行っている。

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの周知は適切に行われている。また、カリキュラムポリシーの見直しに際しては、ナンバリング及びカリキュラムチャートとの整合性についても確認を行っている。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は80.9%となった。また、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は57.6%、普通と回答した学生は36.9%となった。

【表3-2-1】2022年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

	よく参考にした	ある程度参考にした	あまり参考にしなかった	全く参考にしなかった
大学全体	36.7%	44.2%	13.3%	5.8%
1年生	41.7%	44.0%	11.0%	3.3%
2年生	39.2%	46.3%	11.1%	3.4%
3年生	35.0%	43.4%	13.4%	8.2%
4年生	30.3%	42.8%	18.0%	8.9%

【表3-2-2】2022年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
大学全体	11.5%	46.1%	36.9%	4.3%	1.3%
1年生	15.4%	46.9%	32.8%	3.5%	1.5%
2年生	8.1%	50.7%	35.8%	4.0%	1.4%
3年生	9.1%	42.7%	41.1%	5.5%	1.6%
4年生	13.6%	43.2%	38.3%	4.2%	0.7%

**【3-2-②】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成（単位制の趣旨を保つための工夫・教室外学修の指示、シラバスのチェック体制）**

<学部>

- ・家政保健学科では、1～3年生については、「学修環境・行動調査」において、シラバスを「よく利用する」と「ある程度利用する」を合わせて90%以上と高く、シラバスを有効に利用している。4年生については、すでに履修単位が充足している、実習や就職活動などがある等でシラバスの利用率が下がるが80%以上が利用している。
- ・管理栄養学科では、学生のシラバス活用について「学修環境・行動調査」の「シラバスを参考にしたか」の質問で見ると、「よく行った」と「ある程度行った」の合計が、4年生は

科目数が少ないため58%と低い、1～3年生で85～92%と高い割合である。

- ・児童学科では、「学修環境・行動調査」の結果は学科内で情報共有を行い、専門教育科目のシラバス作成で生かされている。学生が何を学ぶか、行うか、という学修者主体の観点からシラバスが設定されている。特に1年次に対しては、履修オリエンテーションと「スタートアップセミナー」においてシラバスの目的と活用方法について具体的に示している。また、教職課程、また保育士養成課程の該当科目に関しては、国の教職課程コアカリキュラム及び全国保育士養成協議会の示すモデルカリキュラムに準拠してシラバスが作成されている。
- ・子ども心理学科では、対面授業に移行する中で、シラバスの点検を各教員が行い洗練させていくよう努めた。シラバスに追加する情報があった場合には、授業内でも周知するとともに、「manaba」を使用して、学生に十分な理解がなされるよう努めた。
- ・教育学科では、2021（令和3）年度末の教務研修会でのシラバス執筆の研修を踏まえ、学科内ではシラバス執筆の方針を、学科会内に設けた研究協議の場で学科のカリキュラムポリシーを踏まえて確認した。シラバスに基づく授業運営について、「学修環境・行動調査」の回答から学生の受け止め方を確認し、また、学生から随時、相談を受けることで、教員の指導内容や方法の質の向上を目指してきた。

<大学院>

- ・大学院生の在籍者数の増加を踏まえ、院生によるシラバスの活用状況について、「学修環境・行動調査」等を活用し、全体的な把握に努めた。また、指導担当教員の決定に際しては、各教員の専門分野を示したシラバスを提示したことにより、シラバスへの関心の向上が見られた。
- ・シラバスの点検については、カリキュラムポリシー及びカリキュラムチャートに基づき、体系的にチェックを行う体制の整備を進めている。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」からも学生はシラバスを重視して履修をしているといえる。また、シラバスについては、重点項目を中心に点検を行う方針としている。現時点においては、チェック体制は概ね適切に機能していることから、組織的な改善の必要性は低いと判断している。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は85.9%となった。

【表3-2-3】2022年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	46.1%	39.8%	9.8%	4.4%
1年生	54.4%	37.1%	6.4%	2.1%
2年生	51.7%	39.2%	7.3%	1.8%
3年生	46.4%	41.6%	9.8%	2.3%
4年生	30.5%	41.6%	16.0%	11.8%

**【3-2-③】教養教育の実施体制（教養教育担当組織）の確立**

<教務部>

- ・修正したカリキュラムポリシーと総合教育科目の編成に問題ないことを確認し、現行の科目編成としている。
- ・総合教育科目の「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」

に該当する項目のバランスも若干の変動はあるが安定的であることを確認している。また、教育上項目間のバランスを良くすることが必要であるとは検証の結果、判断していない。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、総合教育科目の教育内容（授業全般）について、とても満足・満足と回答した学生は55.3%、普通と回答した学生は39.8%となった。

【表3-2-4】2022年度学修環境・行動調査「総合教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
大学全体	11.4%	43.9%	39.8%	4.1%	0.9%
1年生	15.6%	45.2%	33.7%	4.3%	1.3%
2年生	8.6%	49.3%	39.1%	2.4%	0.6%
3年生	8.5%	37.8%	47.2%	5.3%	1.2%
4年生	12.8%	42.5%	39.6%	4.7%	0.4%

**【3-2-④】教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教授方法の改善を進めるための体制、アクティブ・ラーニング、授業内容・方法への工夫）**

<学部>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」から、ディスカッション、プレゼンテーション、グループワークをした時間数が1～3年生については上昇しており、教員間で授業改善に対する情報交換を行い、アクティブ・ラーニングの機会を増やし、学生の取り組み時間や満足度につながっていると考える。また、ICT機器の活用については低学年ほど高く、教員の授業方法の改善とともに学生への普及が進んでいることがうかがえる。
- ・管理栄養学科では、新型コロナウイルス感染症の影響下における遠隔授業の実施を通じて、教員はICTを活用したオンライン学修に関する知見・技能を蓄積することができた。一方で、オンライン学修は反復学習等に有効である反面、授業への集中度の観点では対面授業に優位性が認められる場合もある。このため、オンライン授業においても学修効果を一層高めるための工夫が引き続き求められる。
- ・児童学科では、ICT教育推進担当の係を設けており、2022（令和4）年度は1年次を対象に「オンライン・クリスマス会」を実施し、アクティブ・ラーニングとしてのICTスキルと学修意欲の向上に努めた。学科独自の「教育・保育基礎力育成ワークショップ」はアクティブ・ラーニング方式で教育・保育現場に必要なコミュニケーション能力・表現力・指導力の向上を図っている。教職課程、また保育士養成課程の該当科目に関しては、国の教職課程コアカリキュラム及び全国保育士養成協議会の示すモデルカリキュラムで示されるアクティブ・ラーニングの手法、またICT機器の活用が行われている。小学校教員養成課程に関しては電子黒板（学習者用デジタル教科書）の活用が十分とはいえ、全学での機器及びコンテンツの導入と利活用が今後の課題である。幼稚園教諭及び保育士養成の課程に関しては、「児童文化」「保育内容演習」「子どもと言葉」などの科目で、デジタル動画を用いた模擬保育実践の振り返りや、デジタル紙芝居の作成等のICT教育を2023（令和5）年度は実施予定である。
- ・子ども心理学科では、ICT機器を活用した授業実践の知見が積み重ねられてきており、教員間でそれらの知見について共有する機会も増えてきた。また、対面授業に移行する中で、実施方法に留意しながらアクティブ・ラーニングを実施した。本学科の学びにおいて特徴的な実習、実験科目（学科必修科目）、演習科目（公認心理師関連科目）は、複数教員で担当するようにし、授業運営、実施方法等について科目ごとに情報共有を行った。
- ・教育学科では、学校教育におけるGIGAスクール構想の実現状況に合わせて、教職課程をもつ

学科として、ICT機器を活用したアクティブ・ラーニング授業を、教職科目の複数科目やゼミナールで展開し、その実践事例を学科教員で情報共有した結果、2023年2月8日のFDセミナーとして大学の教職員を対象に、教育学科教員によるICT機器活用のセミナー開催につながった。

<大学院>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度収束し、対面授業の機会が増加したことにより、現場体験を踏まえた指導が可能となった。また、コロナ禍において蓄積されたICT活用の知見を活かし、院生と教員間における資料の共有・やり取りの効率化が図られるなど、教授方法の改善が進んでいる。
- ・大学院授業においてピアレビューの導入などFD活動の充実を図るとともに、オムニバス授業においても一部で共同実施を試みるなど、授業方法の改善に継続的に取り組んでいる。

<教務部>

- ・遠隔授業の実施により授業参観によるピアレビューの機会が限定される状況を踏まえ、授業方法に関する情報交換の場を設けた。具体的には、グループの上限人数を拡大するとともに、検討内容を「manaba」の専用サイト上で共有し、関心のある教員が参加できる体制を整備した。
- ・授業コンサルティングについては、新任教員の活用を促進するため、新任教務研修会において周知を行っている。
- ・大教室に可動式の長机を設置し、ディスカッション等のアクティブ・ラーニングに活用できる環境整備を行った。なお、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、ディスカッション活動は一定程度制限されていたことから、利用状況の詳細な把握については今後の課題である。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は87.2%となった。授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は68.3%となった。授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は83.3%となった。授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）学生は74.4%となった。

【表3-2-5】2022年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	38.9%	48.2%	9.4%	3.5%
1年生	38.4%	46.5%	11.6%	3.5%
2年生	43.8%	48.9%	6.7%	0.6%
3年生	40.9%	51.4%	7.3%	0.5%
4年生	32.1%	46.3%	12.0%	9.6%

【表3-2-6】2022年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	24.4%	43.9%	20.4%	11.3%
1年生	31.7%	42.5%	17.4%	8.3%
2年生	23.0%	44.4%	22.8%	9.9%
3年生	26.1%	48.0%	20.0%	5.9%
4年生	16.5%	41.0%	21.2%	21.4%

【表3-2-7】2022年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	36.4%	46.9%	11.0%	5.7%
1年生	39.6%	42.9%	11.8%	5.6%
2年生	36.8%	49.1%	9.9%	4.2%
3年生	42.0%	48.9%	8.6%	0.5%
4年生	26.9%	46.8%	13.6%	12.7%

【表3-2-8】2022年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	33.9%	40.5%	16.4%	9.2%
1年生	42.7%	37.1%	13.1%	7.1%
2年生	32.1%	41.2%	18.0%	8.7%
3年生	38.2%	44.3%	12.7%	4.8%
4年生	22.3%	39.6%	21.6%	16.5%

### 3-3 学修成果の点検・評価

#### 【3-3-①】3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用及び学修成果の点検・評価結果のフィードバック（学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどによる学修成果の点検・評価）

<学部>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」により、学生の学修状況及び生活状況を把握でき、あわせて、GPA、単位修得状況、免許・資格取得状況、就職状況等のデータは、学修成果の点検・評価において有効に活用されている。また、学年別の分析により、新型コロナウイルス感染症の影響についても一定程度把握することができている。家政保健学科においては、免許・資格の取得に加え、学生生活の充実や一般企業への就職を志向する学生の増加が見られる。このような多様な進路志向に対応し、学生が豊かな教養と実生活に資する能力を身に付け自立していくためには、学生一人ひとりの学修成果を的確に把握することが重要である。このため、数値データによる分析に加え、記述式回答等を含めた質的な分析を行うなど、多角的な視点からの評価を行う必要がある。
- ・管理栄養学科では、「学修環境・行動調査」の自由記述の分析により、1年生に学生生活への不安が見られることが明らかとなった。このため、1年次の「スタートアップセミナー」において、上級生の経験を踏まえた学生生活への適応に関する工夫を紹介するとともに、建学の精神実践講座においてストレスマネジメントやマルチタスクに関する講義を実施した。また、GPA、単位修得状況、免許・資格取得状況については、学外実習への参加要件や管理栄養士国家試験対策の観点から、各学年のクラスアドバイザーが継続的に確認を行っている。さらに、就職状況においては、2022年度に病院系への就職者数の増加が見られ、臨床系科目の充実等の教育内容の改善が一定の成果として表れているものと評価できる。
- ・児童学科では、「学修環境・行動調査」の結果については学科内で共有し、学生指導の方針策定に活用している。また、GPA及び単位修得状況については Semester ごとに情報共有を行い、特に成績不振の学生に対してはクラスアドバイザーがきめ細かな指導を実施している。

さらに、免許・資格取得状況及び就職状況については、教職センター及び就職センターからの情報も踏まえ、学科会において共有及び検討を行い、学生指導及び教育方針の検討に活用している。

- ・子ども心理学科では、学修状況については、GPA、単位修得状況、免許別の履修状況、学生カルテ等により多角的に把握しており、これらの情報を包括的に活用することで、学生一人ひとりの状況に応じた指導に活かしている。一方、就職状況（教職を含む）については、クラスアドバイザーによる個別把握に依存している面があることから、情報の一元的な収集・共有体制の整備が課題となっている。今後は、就職関連情報を集約し、迅速かつ適切に学生へ提供できる仕組みの構築が求められる。具体的には、学生の進路志向に応じた情報提供の方法や、全学生に対して確実に情報が届く体制の整備について検討を進める必要がある。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査」の結果については、前年度との比較や学科としての課題を整理し、学科会において共有したうえで、クラスアドバイザーによる面談や各教員の担当授業における改善策の検討・実施に活用している。また、アセスメント・プランに基づき、「成績一覧表」及び「GPA一覧表」を用いて、学科長及び教務担当等が学生の学修状況に基づく学修成果の点検・評価を行っている。さらに、「学士課程修了及び卒業並びに学位授与の認定一覧」「卒業要件充足者一覧」「退学・除籍、休学・復学、進級・留年状況」を確認することにより、学修状況の把握に努めている。加えて、「免許・資格の取得状況」「教員採用試験合格状況」「進路状況（就職・進学）」についても分析を行い、学修成果の多面的な点検・評価を実施している。

#### <大学院>

- ・「学修環境・行動調査」の結果をもとに現状の把握を行っている。また、在籍学生のGPA、単位修得状況、取得を希望する免許・資格及び進路希望については、研究科委員会において全教員で共有し、教育活動の改善に活用している。これらの指標に基づく在籍学生の学修状況及び進路状況は、全体として良好な水準にあると評価できる。

#### <教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係について分析し、分析結果を各学科・各部署に提供した。

#### <教務部>

- ・各学科長及び教務担当に対し、GPA、単位修得状況、免許・資格取得希望状況等の情報を学期ごとに提供している。また、卒業前には辞退状況を含めた免許・資格取得状況を会議資料として提示し、学修成果の点検・評価に資する情報共有を行っている。
- ・単位修得状況を基に履修者数を予測し、時間割の編成や教室配置の最適化に活用している。

## 4. 教員・職員

### 4-1 教学マネジメントの機能性

#### 【4-1-①】教学マネジメント体制の構築（教学マネジメントの編成方針・組織図、学長のリーダーシップの確立、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割、教職協働）

<教育調査企画室>

- ・教学マネジメント（大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等）に関する方針・実施体制・規程については、学則及び管理規程に基づき適切に運用している。これらの規程において、学長、副学長、学部長、学科長及び研究科長の組織上の位置付け及び役割を明確に定めることにより、大学の意思決定及び教学マネジメントにおける学長のリーダーシップが適切に確立・発揮されている。
- ・教職協働のもとで円滑な意思決定及び教育運営が行われており、教学マネジメント体制は概ね有効に機能している。

### 4-2 教員の配置・職能開発等

#### 【4-2-①】教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置（教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価の実施・結果の活用）

<総務部人事課>

- ・教員組織編制方針及び教員の採用・昇任に関する方針並びに教員評価の結果の活用については、社会情勢の変化も踏まえつつ、関係規程に基づき適切に運用している。教員組織については、設置基準に定める必要数を満たすとともに、教育課程の適切な運営に資する編制となっている。
- ・教員の採用・昇任については、「職員任用規程」に基づき、「鎌倉女子大学教員資格審査規程」及び「人事評価規程」に則り実施している。

<教務部>

- ・教員の採用にあたっては、教育目的の達成に必要な授業科目を担当可能な人材について、専門性及び教育実績等を踏まえ、募集に先立ち総務部長と協議のうえ、採用方針を決定している。

#### 【4-2-②】FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施（FD実施計画・実施体制、その他教員研修計画）

<教務部>

- ・「授業改善アンケート」については、インターネットを利用した基本的な実施方法を維持しつつ、授業時間内での回答を促すなど運用の工夫を行った。その結果、回答率は前年度と比較してやや向上しており、授業内での周知の強化が一定の効果を上げていると考えられる。
- ・回答率の更なる向上に向けては、継続的な周知・啓発の取組が必要である。

#### 4-3 職員の研修

##### 【4-3-①】SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（SDに関する計画・実施体制、人事評価・育成制度）

<総務部人事課>

- ・2021（令和3）年度にSD委員会で策定された「職員研修実施計画」のうち、2022（令和4）年度に実施された研修は、「高等教育研修」「コンプライアンス・危機管理研修」「ビジネススキル研修」「全学業務研修」である。
- ・「高等教育研修」として、「教学マネジメント指針について—作成の経緯と精神—」をテーマに外部講師による講演を行った。
- ・「コンプライアンス・危機管理研修」として、情報セキュリティ研修及び研究倫理・コンプライアンス研修を実施した。
- ・「ビジネススキル研修」のパソコンスキル研修として、MOS対策講座を実施した。
- ・「全学業務研修」の学生支援研修として、「障害学生支援理解・啓発セミナー」を開催した。
- ・「業務別研修」として、各部署において120を超える研修に対面及びオンラインで参加している。

#### 4-4 研究支援

##### 【4-4-①】研究環境の整備と適切な運営・管理（研究環境に関する教員及び学生満足度調査、研究成果の適切な発信）

<学術研究所>

- ・教員の研究環境に関する満足度調査の検証により把握した問題点の改善を図った。研究支援業務の運営については、日常的・積極的に教員とコミュニケーションを取ること、関係部署と連携を取ること、実際の運用に即した研究費マニュアルの見直し及びその周知等を行った。
- ・教員の研究活動公表については、科研費による研究活動について前年度実績に基づき、従来どおり、ホームページの情報更新を行った。

##### 【4-4-②】研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理に関する規則）

<学術研究所>

- ・研究倫理委員会の下部組織である研究倫理推進部会を開催し、全教職員や学生に対して実施する研究倫理教育の具体的な方法や時期等について検討した。
- ・新規採用教職員及び大学院生に対しては関係書籍の通読を求めるとともに、全教員・全大学院生を対象とした研究倫理eラーニング及び関係するアンケートを実施した。また、コンプライアンス教育として、教職員を対象に、内容を更新した教育動画を配信し、関連する資料を配付した。
- ・学部学生及び短期大学部生に対しては、従来と同様、必修授業やゼミナール等において「アカデミック・マナー」について教員が解説をし、随時学生の研究倫理意識の向上や周知を求めた。

##### 【4-4-③】研究活動への資源の配分（研究活動への資源配分に関する規則、設備などの物的

**支援とRA (Research Assistant) などの人的支援、研究活動のための外部資金の導入)**

< 学術研究所 >

- ・ 科研費の採択件数、受給研究費総額は一定のレベルを維持することができたが、今後も維持・向上に努める。
- ・ 民間の研究助成金等に関する情報は掲示等を行い、新たな情報が入り次第、随時掲載情報の更新を行った。また、助成金の対象・内容によっては学科・研究者に対して個別に通知し、効果的な情報提供を行った。

## 5. 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### 【5-1-①】経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的の実現への継続的努力（経営の基本方針・組織倫理に関する規則）

<総務部総務課>

- ・学校法人制度改革内容を正確に把握し、ガバナンス・コード策定に関わる準備を始めた。
- ・法改正に伴い「公益通報に関する規程」の改定を行った。

#### 【5-1-②】環境保全、人権、安全への配慮（環境保全・人権・安全に関する方針・計画、学内外に対する危機管理の体制）

<総務部総務課>

- ・環境への配慮として、節電や会議資料のペーパーレス化を推し進めた。
- ・現状に合わせ、委員会の構成員を変更するため「ハラスメント防止対策委員会規程」を改定した。

### 5-2 理事会の機能

#### 【5-2-①】使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備（理事会機能の補佐体制、理事の選任、事業計画の執行、理事会の運営、理事会権限委任、理事の職務分担）

<総務部総務課>

- ・戦略的意思決定が可能な体制のもと、理事会を適切に運営している。2022（令和4）年度においては、理事会を3回開催し、重要事項について審議・決定を行った。

### 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 【5-3-①】法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化（管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門の所属長が出席する「全学連絡協議会」を10回開催し、教職協働体制の強化を図った。
- ・各種委員会を随時開催し、適切な委員会提案を実施することができた。

#### 【5-3-②】法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性（管理部門と教学部門の相互チェックする体制、監事の選任、理事会及び評議員会などへの出席、評議員の選任、評議員会への出席）

< 内部監査室 >

- ・ 内部監査室は監事の適切な業務執行を支援し、隔月に実施される「監事監査定例会」において、監事と情報交換等を行うことができた。
- ・ 三様監査を担う監事・監査法人・内部監査室は、定期的に会合を持つことで、お互いの監査状況を把握することができた。
- ・ 2022（令和4）年度は2回の評議員会を開催し、適切に運営された。
- ・ 監事が全ての理事会及び評議員会に出席した。

**5-4 財務基盤と収支**

**【5-4-①】 中長期的な計画に基づく財務運営及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保（事業計画・予算編成方針・財務指標、中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画、外部資金の導入）**

< 経理部 >

- ・ 事業活動収支のうち、収入については、併設校の学生生徒等数が前年比113名増加したが、大学及び短期大学部は前年比111名減少したことにより、学生生徒等納付金が前年比15百万円減少。併設校の学生生徒等数の増加による補助金の増加等から、経常費等補助金が前年比41百万円増加した他、退職金の増加から私立大学退職金財団交付金・私学退職基金財団交付金が前年比58百万円増加したこと等により、経常収入は前年比86百万円増加した。支出については、教員数が増加した他、勤続年数の長い教職員の退職に伴い退職金が増加したことにより人件費が前年比1億23百万円増加。教育研究経費は電気料を初めとする光熱水費の高騰、奨学費の増加等により前年比1億12百万円増加。管理経費も電気料を初めとする光熱水費の高騰等により前年比3百万円増加し、経常支出は前年比2億40百万円増加した。経常収支差額は前年比1億53百万円減少の△3億86百万円となった。
- ・ 資金収支では、事業計画の主なものである岩瀬キャンパス再整備事業が完了し、整備費の支払7億48百万円が発生したが、財務基盤については運用資産余裕比率4.3年（全国平均2.0年）である等、十分な内部留保を確保し、安定した財務基盤を維持している。
- ・ 科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、財団助成金、受託研究費、奨学寄附金及び私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金等の外部資金導入については、前年比22百万円減少の25百万円となった。

**【5-4-②】 寄付金事業の創設**

< 経理部 >

- ・ 寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受け、特段の指摘事項なく適正であると認められた。
- ・ 業務全般において自己点検による改善を継続し、確実な業務定着を図っている。
- ・ 岩瀬キャンパス再整備計画における整備費の支払いに対応させて、事業団（受配者指定寄付金）への配布申請を行い、資金を充当した。
- ・ 文部科学省発行の「特定公益増進法人であることの証明書」の更新手続を行った。

5-5 会計

**【5-5-①】会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施**

<経理部>

- ・会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠し、適正に行われていることについて監査法人の監査証明を受けた。
- ・予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行った。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成した。
- ・三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させた。

## 6. 内部質保証

### 6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

#### 【6-1-①】内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立及び自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

<教育調査企画室>

- ・内部質保証に関する組織体制については、「内部質保証の方針」に基づき、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会及びIR運営委員会を中心とした体制を適切に運用し、自己点検・評価を実施している。
- ・内部質保証委員会においては、各学科・研究科及び各部署が実施した自己点検・評価の内容について、全学的な観点から検証を行い、必要に応じて助言を行っている。また、自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価を実施し、報告書を作成のうえ、その結果を公表している。さらに、IR運営委員会においては、自己点検・評価に必要なデータの収集及び提供を行い、エビデンスに基づく評価活動を支援している。

#### 【6-1-②】IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（IR機能の構築）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」に基づき、IRに関連するデータの収集及び分析を実施している。具体的には、「学修環境・行動調査」の結果について集計・分析を行い、その成果を各学科・研究科及び各部署に提供し、点検・評価活動に活用している。

### 6-2 内部質保証の機能性

#### 【6-2-①】内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性（中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上）

<教育調査企画室>

- ・認証評価の受審結果については、学内において共有を図り、大学運営の改善に向けた検討に活用している。
- ・認証評価の結果を踏まえ、中期計画（2023年度～2027年度）を策定し、教育研究活動及び組織運営の充実にに向けた方向性を明確にした。

## 7. 社会連携・社会貢献

### 7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

#### 【7-1-①】生涯学習センタープログラムの充実

<生涯学習センター>

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、中期計画は大幅な見直しを余儀なくされ、公開講座の実施方法や申込・支払手続き、広報等において非対面型の運営手法の導入が求められた。
- ・これらの対応は、コロナ禍以前から課題としていた学内外への発信強化、地域との連携拡大、デジタルを活用した運営方法の再構築等と方向性を同じくするものであり、2022（令和4）年度までに多くの課題について改善が図られた。
- ・受講者の反応においても、従来の対面中心の学習に加え、遠隔講座の利便性や反復視聴による学修効果を評価する声が見られ、デジタル化の進展と受講者層の変化が確認されている。
- ・遠隔と対面を併用したハイブリッド型講座については、人的体制の制約から十分な実施に至っていない。2023（令和5）年度以降は対面講座を基本としつつ、安全性に配慮しながら新たな手法の導入を段階的に進めるとともに、中断している研修事業等の再開についても検討を行う。

#### 【7-1-②】COC機能の強化

<学生センター>

- ・3年ぶりに対面開催となった学園祭「みどり祭」は、2日間で12,029人の来場で盛況に行われた。学園祭では大学の研究・活動成果を発表するとともに神奈川県・鎌倉市などと連携し、企画を出展していただくことにより地域に貢献した。
- ・「大船まつり」、「つるみ愛フェスティバル」といった地域のお祭りに学友会団体が出演することによって地域社会の活性化に貢献した。

<学術研究所>

- ・2021（令和3）年度実施した、「かまくらプロジェクト」が発展する形で実施することになった神奈川県との協働事業「少子高齢社会のかながわ多世代子育て・孫育てコミュニティ構築」の成果を生かし、2022（令和4）年度は、祖父母向けプログラムをオンラインで、潜在保育者向けプログラムを対面とオンデマンドで実施した。プログラム参加者の募集に際しては、従来のWebページの他、地域紙も活用し、広報に努めた。

<図書館>

- ・2022（令和4）年度内に鎌倉市図書館以外の公共図書館や病院、研究所などに提供したサービスは、文献複写が13件、図書貸出が8件であった。ILLシステム未加入の施設に対してもサービスを実施しており、専門資料を有する大学図書館として、地域社会に対し柔軟な対応を継続できている。

<総務部>

- ・新たな産学連携協定等を締結することはなかったが、地元企業と協働で商品開発等を実施した。

## 8. 国際交流

### 8-1 グローバル化への対応

#### 【8-1-①】海外の大学等との教育研究交流

<教務部>

- ・コロナ禍でありまだ十分に海外留学の実施の有無が見通せなかったため、授業科目の「SAE」プログラムにおいて、ビクトリア大学によるオンラインプログラムを利用し、語学研修講座として募集した。
- ・2023（令和5）年度SAEプログラムとしてビクトリア大学研修について検討し、実施することを決定した。教務委員会で審議し単位認定することとした。

<学生センター>

- ・長引く新型コロナウイルス感染症拡大という状況下において海外留学・国際交流といったプログラムを展開することが困難であった。